

令和2年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和2年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和2年第1回定例会記録				
招集年月日	令和2年3月9日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和2年3月9日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	令和2年3月9日 午後 3時45分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規定により説明のため出席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町長提出 議案の題目			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
議員提出 議案の題目			
			
開 議	午前10時02分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 番	佐々木	勝	議員
	2 番	澤 上	勝	議員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、まちづくりの目標である町民憲章を唱和いたします。</p> <p>傍聴席の皆様方も一緒に唱和してくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、皆様、ご起立願います。</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配付しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私が、「おいらせ町町民憲章」とタイトルを読み上げますので、引き続き前文からご唱和をお願いします。</p> <p>それでは、「町民憲章」。</p> <p>私たちは、大海に注ぐ奥入瀬の清流と緑の平野に育まれたおいらせ町民です。</p> <p>私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。</p> <p>一つ、自然の恵みに感謝し、美しい町をつくりましょう。</p> <p>一つ、心と体を鍛え、明るく元気な町をつくりましょう。</p> <p>一つ、働く喜びを持ち、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>一つ、思いやりを大切にし、心触れ合う町をつくりましょう。</p> <p>一つ、手を取り合い、安全で住みよい町をつくりましょう。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>次に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>修礼を行いますので、再度ご起立をお願いします。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、大川農業委員会会長は本日、所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p>
<p>議事日程報告 一般質問</p>	<p>西館議長 西館議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>1件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際は、次の質問事項を開始する旨を発言願います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席3番、馬場正治議員の一般質問を許します。3番、馬場正治議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>おはようございます。3番、馬場正治でございます。</p> <p>まず、質問に入る前に、ちょっと体調の関係で着席のまま質問、答弁という形をお許しいただければ、議長にご配慮願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい、よろしいです」の声あり)ありがとうございます。</p> <p>それでは、私の持ち時間1時間、60分ですね、それを最大限有効に使わせていただきまして、今後のおいらせ町の進むべき方向と いうか、まちづくりについて私が考えていることを町長さん、副町長さんに申し上げて、参考にできるかどうかわかりませんが、場合によっては関連する中で横道にそれる場合があるかもしれませんので、議長さんにはその際はぜひ注意をいただいて、また正規の軌道に戻していただきたいなど、これもお願い申し上げます。</p> <p>それでは、通告してあります質問に入らせていただきます。</p> <p>皆様のおかげで、幸い今回は車椅子を使わずに3階まで来ること</p>

ができました。まだ階段に対応できないので、もう少し松葉づえのリハビリを頑張れば、次回は階段も何とか克服できるだろうと。そうしますと、12月9日の一般質問に申し上げた「公共施設のバリアフリー対策をどのようになさいますか」ということについても、私個人については何とか頑張ればと思いますけれども、今後とも一般市民の皆さんのやはり公平な施設の利用ができるような体制をおいらせはつくるべきであることは変わりませんので、今後つくられる施設、庁舎に関しては、全ての方々が公平に利用できる体制をまず基本としていただきたいというのは変わらぬ願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問の第1項目でございますけれども、当町のまちづくりについて、町を今引っ張っていただいている町長、副町長のお考えをお尋ねさせていただきます。

(1)としまして、その前に、これまで公約の中で、持続可能な町を目指す、これはほぼ私は実現できているなというふうに見ております。このままでも十分持続は可能だと思いますけれども、考えてみますと、平成18年3月1日に、百石町と合併しておいらせ町誕生、その後、おいらせ町の将来の計画をつくられました。その見通しは、10年後から人口は漸減して2万人を切っていくという見通しのもと計画だったと私は記憶しておりますけれども、13年たった現在、人口はほぼ1人も減少していない現実に合った計画に変更するのが、これは急務ではないかと。

町民が夢を持って、うちの町は人口が全然減らないだよ、何でだろう。いや、子供も多いし、学校も小学校5つ、中学校3つあるけれども、1校も閉校にもなっていない。どんなやり方しているのだろうとみんな興味を持つんですよ。この人口の減っていない自治体、全国でも珍しい。だから、どういうやり方をしているのか視察に来ている議会もあるのです、実際はね。議員の方々はみんなそれはご存じのように、こちらからも現地調査には行っています、全国へです。そういった現実についていくには、今までの町内のことだけを情報として町内の人だけに知らせているのでは、もう既についていけないんじゃないかなという気がします。

皆さんもいわゆる今、スマホというのはほぼ情報がただで、1円もかからず世界中の情報が一瞬のうちにつかめる、もうWi-Fiも終わりましたね。パソコンを持ち歩く人はもういません。ただ、

新幹線に乗ったりしますと、出張先までに文章をつくらなきゃならないサラリーマンの方とか、ネットで着く前に情報を集めなければならぬ人は、モバイルの持ち運びの小さいパソコンを持って仕事をしながら行っていますけれども、もうプライベートではパソコンを持ってインターネットをして歩いている人はほぼいないわけです。もう若い者は皆スマホですよ。お金も通信料もただ。もう本当にこの、何ていうかね、メディアの進歩の速さ、これについていけないと、町ももう将来はない可能性が高いなど。

私、いろいろな、体調を崩してここ丸2年ぐらい岩手医大の附属病院のほうにお世話になってここまで治していただきました。腎臓がちょっと調子悪かったのがきっかけですけども、その薬の副作用でちょっと腰の骨が腐りましてね、腰に後遺症が残っているわけですけれども、その岩手医科大学でさえ、付属病院にWi-Fiがあったんですよ。盛岡の駅前の古い、あそこは何だ、明治からの建物なのかな。あの古い病院にWi-Fiが廊下にくう、ルーターがあったんですけども、新しいあの矢巾町の病院、Wi-Fiがないんですよ。必要ない時代になってしまった。やりたい人はスマホでぱぱっとやれば、どんな情報でも一瞬のうちに入ってくる。

それについていける町でないと、それこそ今は生き残りを十分にしていますけれども、やはり若い人たちが、自分の考えの子育てとか、自分のやりたいことができる町とか、何も来て周辺の八戸とかの工場とか会社に毎日通わなくても、それこそインターネットができれば、東京と同じ給料を稼げる時代ですからね。何も仕事先がない、私たちが心配するのはご無用の時代になったと私は思います。実際に東北でもたくさんいます。そうやって山奥の村で、もうネットでお金を月50万円、100万円働きながら、自然豊かなところで子育てをしたいという若者は来ているんですよ。

ところが、この青森県においらせ町があるというのを知っているのは、ほぼ青森県民だけ。盛岡でも知りませんでした。イオンモール下田には行ったことがある。そこはおいらせ町なんですよと言うと、「ええ、そうなんですか、八戸だと思っていた」。そういうことなんですよ。それをやはり早く変えていく必要はあると思います。

それで、今、成田町長の前回の町長のときに、非常にお金を節約されて、無駄なものには使わない、お金をいつでも貯金しておい

て、あるとき、八戸の広域消防の会議があって、八戸を含む1市7町村の中で、消防署の分遣所をつくりたいのだけれども、どこかつくるところはないですかと。誰も手を挙げなかった。幾らかかると、大体2億円ぐらい現地で用意してもらわないといけないと。あすにでも払いますと、成田さんです。これが私が記憶する最大の功績だと思います。

ただ、落成式のときはもう首長は変わってございましたけれども、あそこにあすにでも2億円だったらうちは払うのだけれども、やってもらえますかと言ったら、もうすぐできましたね。北部の人たちはいかに安心したか。こういうお金の使い方をこれからもしていかなければならないし、ただ、私が町民に夢を持っていただくためには、経費のカット、一律何%削減、イベントの中止、これは町民の楽しみを奪うばかりだと。今までと違うやり方でお金をつくっていかなければならない。

そうすると、考えると、自治体も商売しなきゃいけないですよ。お金が入ってくることを考えなければいけない。どうやればいいのか。いろいろやり方は、私は民間で働いてきたので、一時期はアメリカの保険会社にもいましたので、いろいろなことを勉強させてもらってきましたけれども、黙っていても人が来てお金を落としてくれる、それを迎えるための準備に幾らもお金はかからないです、実はね。

例えば去年の1月からやっております小学校・中学校の給食無料化、私の知る限り、全国どこでも見つけるのは困難ですよ。あれもカット、これもカットという今の政策を聞いて町民は、「何ぼかもらったらいかんべ」という声も聞こえてきました。「給食代ただでなくてもいいんでないの」、それは町内だけの話ですよ。おいらせ町はこういうことをしているということを全国にやはり知ってもらうためには、やめちゃあいけません、いいことは。お金がないわけじゃないのだから。つくればいいんですよ。と私は思うのですけれども。

そのためには、例えば全国で吉 幾三君を知らない人はいないんですよ。3分間の間に全国の視聴者を泣かせられる歌手は、彼しかいないんですよ、今ね。その吉 幾三が、青森の津軽だというのを、歌詞の中に書いてあるのだけれども、青森というところはいつも吹雪で、津軽海峡雪景色だべ。もう吹雪で雪国、もうそのイメージだ

けね。

いや、実は青森県というのは、ご存じの高倉 健の「八甲田山」という映画にもありましたけれども、八甲田を境に、日本海側は吉さんのふるさとだけれども、太平洋側がおいらせ町なんですよ。夏涼しくて冬暖かい、雪は降らない。西を見れば、あの八甲田が白い帽子をかぶって見えて、東を見れば太平洋があって、何も障害物がありませんよ。空気はおいしい、放射能ゼロ。そういうところで感性豊かな子供を育てたい人はどうぞ。何もできませんけれども、土地だけは用意しております。土地は100坪、そうですね、今500万円か600万円あればということで、家を建てれば、町では何百万円か援助することになっていますから、そういうのをお知らせしなければいけないんですよ。というところだろうと。世界中から人が来るのを私は恐れている、今。それをYouTubeで流す。全世界の人が、何百万という人が見ますので、ぜひ日本へ行ってみたい。それを受け入れる体制がなかったらバンザイですからね。

だから、今、田んぼも山も買う人はいないのだけれども、買ってほしい人がいましたら、何町歩でも今のうちに町有にして、そこを分譲して、そういう人が来たら、ここですよ。ジャスコまで歩いて、東北最大、あのイオンモール下田、年間800万人のお客さんが来るお店まで歩いて15分か20分ですからどうぞ。おいらせ病院、そこも30分以内に歩いていけますよ。こういう体制をいち早く私は希望します。もう洋光台は一區画か二區画しかあいていないだろうと思いますので、新しい町有の分譲を考えてもらいたい。あるいは県内の家を建てられない人に向けては、町営住宅、今までは国のお金を当てにしないとつくれませんでしたがけれども、町が独自につくればいいじゃないですか。何、国の交付金だあれだ、そつたものを待っていれば何十年かかるかわかりませんよ。自分で稼いで自分でつくるんですよ。そうやって生き残って発展していきましょうよ。

そうすると、何年もしないうちに三沢市の4万人を超えますよ。おいらせ市になるだろうと、近い将来。そうすると、おいらせ病院はおいらせ市民病院、皆さんはおいらせ市の何々部長、課長、議員さんは市議会議員だ。もちろん町長はおいらせ市長です。その周辺の三沢市、十和田市、八戸市の首長の給与と議員さんの給与も念のために事務局長に調べていただきましたけれども、大した金額じゃ

【青森県上北郡おいらせ町議会】

		<p>ないんですよ。</p> <p>それで、まず町の活性化と若返り、若い人たちが町の政治に携われる、夢を持った人たちがこの議会で意見を述べられる体制をつくるには、給料が安過ぎるんですね。手取り20万円前後では飯食えません。子供も育てられません。だから、誰も立候補もできないのが現状です。おいらせ市になるまでの間、その差額を町費で負担して、市議会議員並みの給料にしても、何ぼもかからないんですよ、16人しかいないわけですから。計算してみてください。年間数百万円でしょう。それを議員の給料を上げたって騒ぐ町民は余りいません、実際は。いや、若い人がいっぱい出てきたと。むしろおもしろがります。楽しみですので。頭の切りかえを早くするべきじゃないかなと私は思います。</p> <p>私は、町の活性化と若返りを訴えて50歳で、誕生日が過ぎていましたけれども、51歳で旧下田町の議会に入らせていただいて、4年後、おいらせ町となったわけですがけれども、それを訴えた私が70歳過ぎてもここにいればね、あれはうそだったと言われるので、私70歳過ぎたらやめます。やめさせていただきます。そうでないと、若い人の妨害になっちゃう。私の頭だって古いんですから。いが何にへってらきゃとしゃべるのだけ、若い者は来ないだろうと思いますので、私はその決意でこれからの3年を、それで残された人生は、今まで苦勞をかけたかかあのために、それと吉 幾三君と一緒にいい歌っこつくりたいなど。</p> <p>今70の手習いで作曲の勉強を始めました。たまたま彼も私と同じ27年生まれ、私は1月、彼は11月11日で、たつ年、B型です。だから、私のほうが10カ月上なので、幾三君と言えるわけですがけれども、あの吉 幾三も自分がつけた名前じゃなくて、勝手に若いころレコード会社につけられた名前だということがわかりました。本名、鎌田善人。</p> <p>横道にちょっとそれましてごめんなさい。</p> <p>馬場正治議員、通告外ですので、加えて、一問一答方式なので、簡潔に質問するようにしてください。</p> <p>はい、了解です。</p> <p>今、るいろいろ私の考えていることを申し上げたことに対する</p>
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>町長のお考えをご答弁をお願いしたいと思います。町長か、または副町長でお願いしたいと思います。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、馬場議員から、るるいろいろ思い入れやら夢やら語っていただきましたけれども、通告に従った答弁しか……。 (「通告内だと私は認識しております」の声あり)でも、ここ、ここと要点は、我々は例えば1ですね、人口が増加し、さらに発展が期待できるまちづくりに取り組む意欲とかとあるから……。 (「それを前提として」の声あり)ちょっと答弁がかみ合わない部分があるかもしれません。 (「ご用意しておられるのあればそれでも」の声あり)してあるので、ここ以外では夢をお互いに語り合ってもいいのですけれども、一応通告がありますので、そういうことで答弁しますので。合わなかったら2回目、3回目で再度質問していただければと思います。ご理解ください。 (「お願いします」の声あり)</p> <p>それでは、1席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>全国の多くの自治体において深刻な人口減少が進んでおり、青森県においても、2015年の約131万人の人口が、現在、約124万人に減り、5年間で実に約7万人も減っております。</p> <p>現在、当町の人口は微増、微減を繰り返しながら約2万5,000人を維持しておりますけれども、今後の推計では、やがて減少に転じ、2030年ごろには、2万3,000人を下回っていくことが予測されております。</p> <p>将来予測や現在置かれている社会環境を踏まえると、安定した人口増加を維持していくには、かなり難しいものがありますけれども、既に多くの自治体で人口減少が進む中において、当町は減少局面を迎えず推移しております。</p> <p>この利点、魅力を生かし、将来にわたって安定した行財政運営ができるよう、持続可能なまちづくりを進め、さらなる町の発展を目指したい、そういう思いを持っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>今のは(1)の答弁と解釈しておりますので、再質問ありますか。3番。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>最後のくだりで、町長の意欲については感ずるものがありましたけれども、その前の推計、今後の推計をどういった資料で、どういった見通しで、町外の、全国のデータを見た上での推計なのかとかというのは、ちょっと疑問を私は持ちました。課長さん方が考えておられる中での推計、実際に推計どおり進んでおりませんので、13年前の推計と大きく違っている現実をどのように課長さん方が解釈をして今の答弁書をつくられたのか、ちょっと合わないんじゃないかなと私は思いますが。</p> <p>だから、今後の見通しというのは、既存の推計ではつくれないだろうと私は思います。想定外、いいほうの想定外、全国みんな右肩下がり。おいらせもそのうち右肩下がりという推計で計画はつくられていますけれども、おいらせは維持しているんですよ。ほぼ何もしなくてもね。そういう町の特性をもっとよくしていければ、本当の町民のための町ができるだろうと。これは右肩上がりの推計で計画を練り直してもらいたいというのが、私の要望です。</p> <p>それに対してまた何か答弁がございましたら、お願いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>人口動態、人口推計のことでご質問がありましたので、担当課としてお答えいたします。</p> <p>実は2月22日、町のほうで地方創生の計画、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略というものをつくっておまして、現在の計画が今年度で終わるものですから、来年度以降も続けるべく第2期の計画案を策定いたしまして、2月20日の議員全員協議会の際にご説明いたしました。</p> <p>あわせて、人口推計等々、いろんなデータ分析を絡めた人口ビジョンなるものも一緒にお示しいたしました。それは全国の自治体で、国の社会保障・人口問題研究所でつくったデータベースをもとに人口推計するものでございます。</p> <p>その推計に基づいたものも、町の将来人口の推計という形で人口ビジョンのほうにお示ししております。それに沿った答弁も先ほど町長が申し上げたところでございます。やはりこの人口推計からい</p>

		<p>きますと、2030年ころには2万3,000人を下回ることが予測されております。</p> <p>ちなみに4年ほどぐらい前に、現在の人口ビジョンを策定いたしました。その当時の推計と実績、2015年の状態でお話しします。その2015年をもとにしましたのも、人口ビジョンそのものは5年おきに行われる国勢調査の人口結果をもとに推計しております。2015年推計では2万4,206人でありました。それが2015年、ちょうど国勢調査がありましたので、その実績でいきますと、2万4,222人ということで、推計より16人ほど多くなってございます。</p> <p>馬場議員おっしゃるとおり、推計どおりいかない、ふえるだろうという予測もありますが、現実的には実際、16人の増でありました。</p> <p>それから、国勢調査以外にも、町民課のほうで住民基本台帳、要は住民登録した数で押さえているものがあります。そちらのほうは5年おきではなくて毎年データをとっておりますが、そちらのほうも、ここ過去10年ぐらいは2万5,000プラスマイナス100人の中でずっと推移しておりますので、それほど大きくふえているものではなく、微減、微増を繰り返して今に至っているものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございました。よくお調べいただいたと思いますけれども、これが何もしない結果のおいらせ町の人口の動態なんですよ。私も全員協議会の資料を見ましたけれども、その中でも人口の予測はもう未満、ことしは2020年ですけれども、あの人口の動態は、2017、8年で2万3,000とか2万とかという予測でつくられていましたね。今現在の動態に基づいた資料ではなかったんですよ。だから、そこが問題。何もしなくても人口が15人ほどふえている町だ。今後減らさないためにはどうすればいいのだろうと誰も考えておられないということは、これはちょっと残念だなと思いつつながら、きょうは一般質問に臨んでいるわけですけれども、何かしょうしょうよ。何かすればふえるんですよ。黙って見ても減らない</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町ですよ。そう思いませんか。町長でも副町長でも。</p> <p>町長。</p> <p>今、何ていうのですか、ちょっと認識のずれがあって、課長が答えたところと少し数字的に違いもあるかもしれませんが、まず何もしなくても人口がふえているというのは、私は若干違うところもあるのではないのかなという気がしております。</p> <p>と申しますのは、やはり住環境の整備をして、あるいは不動産会社さんがそういう部分で宅地分譲をしてくれているということで、またそれに追随して町も整備しなければならない。下水道整備とか、上水道整備とか、道路整備とか、いろんな部分で住環境の整備もしております。</p> <p>そのほかにやはり定住促進ということで、町に転入してきてくださった方には、地域的には限定されますけれども助成金を出したり、あるいは小中学生の医療費を無料にしたり、ことしからですけれども、給食費もただにしたということです。</p> <p>多分そういう部分でも、もしかすれば転入してくれている方々は影響を受けているのではないのかなという気がしております、全くもう交通条件がいい、地域性がいい、雪が降らない、災害が少ない、そういう部分で黙っていてもおいらせ町に行こう行こうというわけでもない。例えばそれはイオンショッピングセンターができたという、そういう部分で町はそんなに力を入れていないかもしれませんが、第三セクターということで出資もしておりますし、そういう部分でやはり町が、影響でいけばどれぐらいの比率になるかわかりませんが、町でもそれなりのことはしているのではないのかなという認識はっております。</p> <p>これからもそういう部分で新しい人を入れるためにはどうしましょうということ而努力しているつもりですし、また家を建てたいという申請が来れば、すぐやれやれとか、そしてまた、これは私の個人的な考えになるかもしれませんが、今町内で生まれた小中高校生、大きくなると、大学に行く、就職するって、中央を目指す人たちが多い。</p> <p>しかし、幸いに縁もゆかりもない東京の女の子が、おいらせ町を受験してくれたということですね。そういう部分でその子を、せつ</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>かく来てくれたものをむげに町外だから受験しても外すよというわけにいかない、成績がよければ、やはり採用したほうがいいんじゃないのかなということで、合格して今1年になりますけれども、職業をやっている。都会に憧れる人もあるけれども、田舎に憧れる人もある。そういう方々の夢はつぶさないように、できるだけしたいなと思って、私なりに頑張っていると思っていますけれども、まずよろしくご理解ください。</p> <p>3番。</p> <p>ありがとうございました。まさに私が申し上げたいところはそこです。彼女は、自分の将来を考えていろいろ調査したと思います。それで、青森県、いろいろ調べた結果、おいらせ町を選んだんですよ、彼女は。それで、おいらせ町に就職してくださって、それで楽しい人生を送ることができる。空気もおいしい。魚もおいしい。環境は最高。これを東京へ帰って宣伝してくれればいいと思いますけれども、実家のほうに。限界がありますよね。</p> <p>おいらせ町にはおいらせ大使もおられるし、東京おいらせ会、会員およそ100名前後おります。こちらから行って苦労して向こうで成功した人、住みついた人、たくさんいます。私、七、八回行きましたので、総会にね。佐々木光雄議長のとときに、議長が農協の仕事で忙しいと、私がいつも代理で行って、最後までおつき合いをさせていただいて、袴田芳美会長と最後の新幹線の、最終新幹線までつき合わせていただいて、いろんな昔のこととか、それから彼の家から出たロシアの国会議員、ソビエト時代の何とか袴田というね、彼から見たらおばあさまになるのかな。それから、袴田教授、ロシアに関することについては、日本に右に出る者がいないんですよ。だから、ロシアに関するテレビ番組を見ると、あの袴田教授が必ず引っ張り出されるわけですよ。みんなおいらせ大使になっていますね。</p> <p>そういう人たちがいるのを活用しましょうよ。喜んでお手伝いするはずですよ。ただおいらせ大使の名刺を持たせるだけじゃあだめですよ。</p> <p>ですから私ね、これまた道をそれたら注意いただきたいのですが、それがおいらせ町をこれから発展させる1つのPRのいわ</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>ゆる方法の1つだろうと考えております。</p> <p>この通告してある中で、5番目の現在既に実施済みの子育て支援事業等について、どのような方法で町外に……。</p>
<p>答弁</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>順番どおり、通告どおり。今のは(1)でしたか。次、(2)ですか。(「この順番どおりいきますか」の声あり)いや、順番どおりお願いします。</p> <p>わかりました。</p> <p>じゃあ(2)に入らせていただきます。財政の健全化について、諸事業の縮小または廃止による方法以外にお考えはございませんか。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>昨年11月に策定しました、おいらせ町財政計画では。新たな財政健全化の取り組みを行わない場合、年間約1億円を超える規模の財源不足により、財政調整基金が枯渇し、住民サービスへ重大な影響を及ぼすことが懸念されております。</p> <p>当町は、これまで職員削減や借金である地方債の抑制、物件費の一律削減など、行政改革による内部経費の量的削減を続けてきました。</p> <p>しかし、一方では、少子高齢化対策、防災対策や定住促進対策を初めとし、新たな行政課題に対応する施策が増加したため、節減した額を上回る規模で経費が増加してきました。振り返ると、国の主導による平成の大合併は、厳しい地方財政を踏まえた行政のスリム化が最大の目的ではなかったのかと思っております。</p> <p>しかし、当町にあっては、合併協議に残された期間がごく短期間であったため、速やかな合意形成を図るべく、旧町の事業を基本的にそのまま継承するよう調整され、現在に至っているというのが当町の現状であります。</p> <p>先ほど述べました、年間1億円を超える規模の財政不足を、量的削減のさらなる強化で解消するには、現在は、労務費の上昇、資材の高騰、働き方改革に伴う勤務時間規制の厳格化などにより、極め</p>

		<p>て厳しい環境であるため、残念ながら実現の可能性はほとんどないと言わざるを得ません。</p> <p>よって、持続可能な財政運営には、所信表明で述べましたように、経費節減を行った上で「あれもこれも」行うのではなく、「あれかこれか」という、事務事業そのものの選択が必要な段階であります。</p> <p>そのため、ご質問の既存事務事業の見直しのほか、公共施設マネジメントの推進や受益者負担の最適化など、抜本的な取り組みを、総力を挙げて行うこととしておりますので、ご理解していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>この2番に関連して、今年度で終わりにした町のイベント、それから予算を今まで補助していた予算について、百石まつり、下田まつり、鮭まつり、そういった町主催の町及び町観光協会主催の行事等について、幾ら削減されてその節約をされましたか。それをお聞きしたいと思います。</p> <p>西館議長</p> <p>今のは（3）番の質問でよろしいですか。</p> <p>3番</p> <p>いえ、（2）ですよ。まあ（2）と（3）と一緒にですね。中身はね。</p> <p>西館議長</p> <p>いや、（3）でよろしいですか。</p> <p>3番</p> <p>いいですよ。</p> <p>西館議長</p> <p>町長。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>それでは、お答えします。</p> <p>令和元年度予算の編成に当たっては、議員ご質問のとおり、町団体補助金を一律に削減しましたが、その削減額からさらに踏み込んだ削減までは現時点では考えておりません。</p> <p>また、物件費のうち業務委託、印刷費や燃料費についても一律削</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>減しておりましたが、昨今の労務費や物価の推移から、一律削減の継続は取りやめ、令和2年度予算では、情報収集を強化し、適正額を計上しております。</p> <p>町主催イベントの廃止についてのご質問ですが、イベントのみならず、全ての事務事業について評価を行い、必要に応じた見直しや改善を行うべく、不断の取り組みをするものであります。</p> <p>なお、町自治基本条例第30条では、「行政評価を行い、施策の見直しや改善を行う」と規定していることから、取り組みを一時的なものにすべきではないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>議長、先ほどの2番の私の質問に対して町長の答弁が3番まで踏み込んだ答弁でしたので、私は2番だと申し上げたわけですがけれども、もし違っていたら……。</p>
	西館議長	答弁漏れですか。(2)の答弁漏れですか。
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	いえいえ、答弁漏れはございません。
	西館議長	じゃあ今のは(3)の答弁でよろしいですね。
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	はい、よろしいです。
	西館議長	じゃあ(3)についての再質問は、3番。
質疑	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>それで、(3)に関して再質問でございますけれども、私も三田町内会の町内会長を8年ほどやらせていただいた中で、下田まつりの運営も携わってきたわけでございます。</p> <p>生き人形として、この青森県、東北で非常に有名、九州のある大学の女子学生が、生き人形について卒論を書きたいということで下田に来ました。そして、私も知らなかったのですけれども、駅前で祭りを見て帰ってから、その祭りの歴史とかそういったものは何かありませんかと商工観光課に問い合わせがあったと。馬場さん、お</p>

願いたいと。たまたまその下田まつりのことを1冊の小冊子にした方がおられたんですよ。県の民俗文化を研究されている方で、それを1冊私の事務所にくれていったものですから、ああ、いいのがあるよということで、それをコピーをとって送りましたよ。そういう人もおります。

そういうことをやはり、全国の人が知っていることを町民、役場の職員が知らないというのはたくさんあるという事実。だから、外に目を向けないといけない。内側ばかり見て将来を語ることは、もうこれからのまちづくりには無理だという考えが私の、もちろん町長は多忙で、幾らいい考えを持っておられても、じっくりと考える時間があるわけない。それはわかっていますので、そこをフォローしてくださるのは副町長だろうと私は考えております。副町長であり、課長さんたちでありね。

だけれども、ここはやはり自由な柔らかい頭で、いや、こうしたらいかんべ、ああしたらいかんべとしゃべれるグループをね、職員の中で、肩書のない若い職員の中でつくって、その中で私もできればゲストとして入って、あそこでこういうのをやっているんだよというのを教えながら楽しくまちづくりを語る場が欲しいなというふうには考えております。お金はゼロ円です。全くかかりません。

それで、洋光台のお話が答弁の中にありました。確かに、当時洋光台を分譲して、坪10万円で売りましたので、今この不景気の中で10万円というと、誰も行きません。それを5万、6万円で来ていただいているわけですけども、差額を補助金として、家を建てて、3年以内に家を建てれば、300万円、400万円、町としては払って、それで住みついていたのが現状なのですけども、そういう時代でないのではないかなど。

実は、私の家は20年もたっていませんけれども、私の会社の本社から仕事で来ていた課長さんが、いや、馬場君、バーベキューをやれないかと。バーベキューだったらうちでしょっちゅうやっているから、じゃあ行きましょうと、うちへ連れて行って、焼き肉台の底に穴があいて炭がぼろぼろ落ちるような焼き肉セットで焼き肉を食わせたのですけれども、彼は酔っぱらって言っていました。馬場君、これ東京なら億だ、億シヨン。

わずか200坪足らずのところですけどもね、その億シヨンを手に入れられる方は、どこの大学を終わった人もごく数人しかいな

		<p>いわけですよ。親が汗水流してへっちょはいで、いい学校、いい大学、いい会社、多くの競争に勝った、そういう教育を文科省は50年以上やってきたんですね。あの方々がそうやって育ったから仕方ないのだけれども、その競争教育はもう不登校をふやすだけなんですよ、はっきり言って。教育指導要領、あのままやっていったら、学校も来なくなるわけですよ。さあ、不登校ふえた、どうしたらいいかんべ。それにまた苦しておもしろい先生を探しましょうよ。わらさんと一緒に泣いて怒って、だめならたたけばいいんだ。親は何も文句言えない。おいらせ町の親どは。そうやって、（「不適切な発言だ」の声あり）いや、自由でしょう、私60分の中で文句言わないでほしい。60分は私の時間だから。議長、注意してください。</p>
西館議長		3番議員、通告外になっています。
3番	(馬場正治君)	通告外ですけれども……。
西館議長		いえ、通告どおり、一般質問の趣旨、わかりますよね。通告どおりです。補正予算とか特別委員会ではないので、一般質問は通告どおりお願いします。
質疑	3番	わかりました。どうも申しわけございません。
	(馬場正治君)	イベントのところでしたな。その各予算の一律カット、そういう方法でずっと、町長が誰になってもお金を使わないようにやってこられたと思います。その中で特に無駄遣いをしないでやられた堅実な町長には頭が下がるのですけれども、でも、町民はそれでは夢が持てないんですね。みんな暗くなりますよ。私はそう思うので、お金のかからないPR、町の宣伝、お金のかからない事業、そういったものを今度一緒に相談できればなと思っております。
		1つの例として申し上げれば、ことしオリンピックでございますよね。コロナも4月、5月には終息するだろうと私は考えておりますけれども、世界中からオリンピック、東京オリンピックを見るお客さんが何十万、何百万と来られるだろうと予測しておりますけれども、オリンピックだけ見て帰る外国人はほぼいないと思います。やはり日本という国がどういう国か見て帰られるだろうと。特に東京近辺ですね。

質疑	西館議長	<p>そこで、銀座でおいらせ町を宣伝1カ月して、幾らお金がかかるのか。私は300万円もあれば足りると思います。ポケットマネーで……。</p>
	3番 (馬場正治君)	<p>3番議員、今のは(3)番の再質問になっていますので、再質問です。(3)の再質問です。</p>
	西館議長	<p>関連もできませんか。</p> <p>できません。</p>
	3番 (馬場正治君)	<p>わかりました。そうしたら、最後のほうに若干希望が持てる答弁がありました。イベントの一律カットについては、ちょっと考えを改めようかなというお話が最後のほうにございました。それをいち早く地元の山車組の人たちに、いや、町長がきょうこういう話をしていたから、もう少し待ってみたいかんべというふうには、もうさじを投げないでくれよというふうをお願いしたいと思います。</p> <p>幾らもかからないでしょう。山車組の15万円の補助金を5万円とかカットしたって、それでまちづくりが持続可能な町をつくれるのですか。ほら吹き大会、ことして最後にした。あれはお金は何ぼかかったのか。川口弘治さんがまちづくり推進委員長で、その仕事を何十年もやってくれましたけれども、私も豆腐の早食い競争出ましたよ。馬場さん、出る人がいないから頼むじゃ。</p> <p>天狗豆腐の時代ですけれどもね。そして、東北、この上北郡の議長さんたち、おいらせ町の何だかほら吹き大会がおもしろいというから、馬場さん、行ってみたいから頼むじゃと。そのときに、当時の佐々木光雄議長と、なら来たらいかんべということであらっしゃったのを、ご接待をしたこともあります。いや、おら、ほんでもやりたいなとおっしゃっていました。</p> <p>そういうのをやめることが持続可能なまちづくりだとは私は思いません。町民の楽しみを奪わないでいただきたい。夢を消さないでいただきたい。何かおいらせに期待して住んでいるのだけれども、何か将来ちょっとあぶないような気がするというふうな印象は与えてほしくないんですね。</p> <p>これも関連になりますが、いいですか、議長。</p>

質疑	西館議長	だめです。あと、このまま続けますと、（「だって、まだ時間…」の声あり）いや、時間じゃなくて、通告どおりお願いします。
	3番 (馬場正治君)	じゃあ通告どおりいきますね。
	西館議長	答弁に対する再質問ですので、新たに質問ではなく、再質問。答弁に対する再質問をお願いします。
	3番 (馬場正治君)	それでは、先ほど答弁をいただいた合併当時のことに関連してはどうですか。答弁したんですよ。
	西館議長	いや、今のイベントについての。（「その2の前に答弁した……」の声あり）今（3）ですので、戻ることは……。
	3番 (馬場正治君)	議長のね、そのお考えはよくわかりますけれども、やめさせたいというもう意向がね、ひしひしと私に伝わるのだけれども。
質疑	西館議長	いや、何がですか。（「正治さんきちんと」の声あり） 暫時休憩します。
		(休憩 午前10時54分)
	西館議長	休憩前に取り消し、会議を開きます。
		(再開 午前10時55分)
	西館議長	3番議員に申し上げますが、今のは（3）の答弁に対する再質問ですので。
	3番 (馬場正治君)	再質問はキャンセルさせていただいて、4番目から、時間が少なくなりましたので、おかげさまで。 人口が増加し、発展が続く町、おいらせ町をマスコミやインターネットで全国に大きくアピールする考えはございませんか。
西館議長	町長。	
答弁	町長	お答えします。

	<p>(成田 隆君)</p> <p>西館議長</p> <p>3番</p> <p>(馬場正治君)</p>	<p>町のPRや情報発信については、現在においても町ホームページや移住施策に特化した移住ポータルサイトを開設し、さまざまな情報を町内外に発信しているところであります。</p> <p>しかし、現在の人口推移の状況に焦点を当てたアピールという点では、弱い部分でも確かに見受けられる部分もあるため、議員ご提案を参考に取組んでみたいと考えております。（「ありがとうございます。そのとおりだと思います」の声あり）</p> <p>3番。</p> <p>再質問。ホームページ掲載は、ほぼ20年ぐらい前からやられている。ただ、当時、インターネットをやっている方はほぼ町内では若者しかいないんですね。一般町民はパソコンすら持っていない。ホームページに掲載しているからやっていると。誰も見ないんですね。そのホームページにおいらせ町というのがあるということをまず気づかせていただく方法をお考えいただきたいというのが、私の再質問における希望です。答弁は要りません。</p> <p>次、（5）番に行きたいと思います。</p> <p>既に実施済みの子育て支援事業等について、どのような方法で町外の方々にお知らせしているのか教えてください。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>子育て支援事業等に係る町外へのPRや情報発信であります、現在、町ホームページで行っております。</p> <p>また、移住定住対策事業の一環として、定住関連施策や子育て支援策など、関連事業をまとめたガイドブックを作成、配布しているほか、町移住ポータルサイトにおいても、子育て支援事業を掲載し、PRや情報発信しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>3番</p>	<p>3番。</p> <p>再質問です。そのホームページ掲載のPRに対して、今までのどの</p>

	<p>(馬場正治君)</p>	<p>ような問い合わせが県外、全国からあったか。ご答弁いただければお答えください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町ホームページ直接ではございませんが、町長の答弁にもありましたとおり、移住に特化した移住ポータルサイトなるものを2年ぐらい前から開設しております。そちらのアクセス数で参考までにお知らせいたします。</p> <p>昨年度1年間の実績は、アクセス数約3,800でございましたが、今年度に入りまして伸びておりまして、1月末現在で6,400ぐらいになっておりますので、通年、通しますと倍ぐらいになるものと考えてございます。</p> <p>以上です。(「ありがとうございます」の声あり)</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>大変頑張ってくださいと思っています。2年前から取り組んでいるということで、それは私も初めて教えていただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の質問でございます。実は、火野正平というタレントがおりますけれども、彼がもう65、70近くなって全国を自転車で、手紙が来たところに、NHKのスタッフと歩いているのを、八戸にも来ましたけれども、北海道も、種差にも来ましたけれどもね。それで、紹介しているわけですよ。その手紙に書いてある、私のふるさと、こういうところがあるので、ぜひそこに行ってほしい。行くわけですよ、雨降りの中。それを見てね、たまたま新幹線の見える丘公園に、うちにあるから、そこへ行ってほしいと。</p> <p>そこで、私、そうだったと。ああ、阿光坊から見れば新幹線、真っすぐ来るべ。阿光坊のあのトンネルに入るまで。あその阿光坊の山に何反歩、1反歩、2反歩の公園つくったって、何ぼもかからないべなと私は思いました。そこを町民の憩いの場としてもらいたいな、私の要望でございます。答弁をお願いして、質問を最後にしたいと思っておりますけれども。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁に入る前に、先ほど火野正平さんの話ありまして、私もあの番組、たまに見ているもので、たしか八戸を取材したとき、たしかおいらせ町も映ったなと私は見ていましたけれども、たまたまおいらせ町の紹介はなかったわけですが、そういうこともあったということをお伝えしておきます。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>阿光坊地区には、既に憩いの場として阿光坊地区農村公園が整備されており、新たな公園整備につきましては、児童公園が不足している地区の整備を優先的に考えておりますことをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、ご承知のこととは思いますが、新幹線の見える施設として、阿光坊古墳館2階の歴史展示室があります。来館者が自由に利用でき、新幹線も眺めることができる場所となっておりますので、新たに公園を整備しなくても、こちらをご利用いただければ可能ではないのかなという気がしております。ただ、少し商業は不足していることは否めませんので、これから宣伝していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間になりましたので、これで3番、馬場正治の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。</p> <p>同僚議員の皆様にもご迷惑をおかけして申しわけございませんでした。これからもよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、終わらせてもらいます。議長、どうもありがとうございます。</p>
	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>これで3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時15分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時02分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>

		(再開 午前11時15分)
質疑	西館議長	引き続き、一般質問を行います。 2席7番、日野口和子議員の一般質問を許します。7番、日野口和子議員。
	7番 (日野口和子君)	議長のお許しをいただいて、7番、日野口和子、一般質問をさせていただきます。質問は一问一答式でございます。 それでは、公共施設トイレの整備の充実をということで、1点目は、当町において身体障害者用トイレやオストメイトの整備されているトイレは何カ所あるのでしょうか。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	2席7番、日野口和子議員のご質問にお答えします。 身体障害者用トイレやオストメイト対応の整備については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法の中で定められ、床面積が2,000平方メートル以上である、一定の規模以上の特別特定建築物が対象で、当町の施設では、みなくる館、町民交流センター、いちよう公園体育館、おいらせ病院、本庁舎、分庁舎の6施設が該当となります。 整備状況については、身体障害者用トイレは全6施設に整備されていますが、オストメイト対応はおいらせ病院だけとなっております。 以上です。
質疑	西館議長	7番。
	7番 (日野口和子君)	バリアフリー、みなくる館にあるということで、いちよう公園、おいらせ町というと、ところが、オストメイトがおいらせ町立病院にしかない、ただいま町長から答弁をいただきましたけれども、これを各施設、例えば北であれば北部公民館とか、そういうところに設置することは不可能ですか。 実際に私のところにも障害者の方がおりまして、ぜひともこれを施設につけてくれよと、してもらいたいから町に訴えてくれということまで来ていました。それで、ちなみに三沢市にはあっちこっちに

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>あるということで、私は説明を受けていますけれども、それをやはり障害がある人でも働きたいわけです。ただ、それを一々うちまで帰って行って、また片づけてというんじゃなくて、各施設にでもあれば、安心して仕事もできるのになという、このような話をしていました。どうでしょうか、町長。</p> <p>総務課長。</p> <p>私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まず、1つ、オストメイトが各施設に整備ができるかできないかというお話ですが、基本的には整備することは可能ですし、あくまでも先ほど言った6つの施設というのは、バリアフリー法で必ず新築や改築、新しく施設、つけたときは設置しなさいという要件で、既設の今、施設にはおいらせ病院以外ないのですが、そちらのほうは努力義務という形で、もし改修するときがありましたらつけなさいというルールになっております。</p> <p>それで、いろんな施設に関してオストメイトをつけられるかつけられないかというのは、それはやはり金額的な問題と、あとはそこに設置できるかどうかという施設の条件がございますので、それによって変わってきますので、一概にどの施設がつけられて、どの施設がつけられないとは言えません。</p> <p>ちょっと一例を挙げますと、カタログ等で調べたものに関しますと、まず工事費に関しては、標準的な流し台みたいな大きさのやつでありましたら、大体90万、100万円程度でつけられるのですが、そのほかに配管、水道、それから排水、あとブースが身体障害者用トイレがあれば、そのオストメイトの機械を入れられるか入れられないかという議論ができるのですが、ない場合は、もしかすれば個室、トイレブース2つを1つに減らして中につけるなどという作業をすることも考えられますので、やはりその施設、施設の状況によって対応の仕方が変わってくると思います。</p> <p>何事もやはりそういう方向性、そういうふうなのをつけるんだよという、町がやはり共通した考え方と、それに伴う予算的なものがある程度ついてくるのであれば可能ですけれども、その辺からも多分議論していく必要があると思います。</p> <p>以上になります。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。可能になるように努力していただければありがたいと思っております。</p> <p>2番に行きます。障害を抱えて働いている人たちのために、これ一緒かな、整備する必要があると思うのですけれども、これ一緒にします、1番と。</p> <p>3番目。女性用トイレの内ドア部分にかばんをかけるフック、これは幾らもかからないと思うから準備する必要があるかなと思います。</p> <p>青森市のほうにも、三沢市のほうでも入ったときには、内側のドアのところにフックがちゃんとかけられているんですよ。おいらせ町はその壁の隅っこにかけられているものだから、かばんをかけるにもかけられない。そういうところがありますので、ぜひとも改善していただければなと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えしますが、実は女性のトイレに入ったことがなくて気がつかなかったのですけれども、実は男のトイレには、背広を脱いでかける、ああいうフックがあるんですね。そういうことで改めて今質問を受けていましたけれども、答弁書ができていますのでお答えします。</p> <p>特別特定建築物6施設のうち、町民交流センター、いちょう公園体育館の一部女性用トイレには、荷物をかけるフックがありません。また、施設によっては、フックがドアの高い位置についており、高齢者等に使いにくい状況ではあります。</p> <p>フックの整備については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が掲げる「全ての人に使いやすい建築物」を目指した考えのもとに、各公共施設において、男女問わず全ての町民が使いやすい環境整備に努めていかなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>ありがとうございました。ぜひとも実現していただきたいと思 います。</p> <p>4番、学校を含め公共施設の、いまだに和式トイレがあるんです よね、それを洋式に整備する考えはないかと。今の子供たちは生ま れたときからもう洋式で育っているものですから、そここのところの 考えを聞かせてください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>特別特定建築物6施設及び小中学校8校には、合計416個の便 器があり、そのうち洋式便器が223個、その割合は53.61% となっております。</p> <p>便器の洋式化については、近年、高齢化の進展、生活様式の変化 等により、和式を使用したことのない人、使用をためらう人がふえ てきており、各家庭や商業施設等において、洋式化が進んできてお ります。</p> <p>また、公共施設は、多くの町民が利用することに配慮する必要が あり、洋式化の推進は避けて通れないものと感じております。</p> <p>しかし、一方で、他人の座った便座を使用することに抵抗を感じ る方々もおりますので、和式便器を一定数確保しておく配慮も必要 と考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。どうか、まだ53.61%ですから、これからも またさらに進めていってほしいと思います。</p> <p>次の質問、2番に移ります。</p> <p>町民の健康増進のため、北部公民館にトレーニング機器の整備を ということでした。</p> <p>1点目が、社会環境、仕事、家庭環境その他でストレスを多くの</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>層の年代で抱えているとの声をよく聞きます。北部公民館にトレーニング機器がそろっていたら、せめて時間をつくって体を動かすに行くことができるのにと設置を希望する声が上がっております。前向きな考えを示していただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>日野口議員のご質問にお答えします。</p> <p>町内でトレーニング機器を設置している施設は、町民交流センターだけであり、トレーニング機器の利用は中学生以上、ただし中学生は保護者同伴としており、小学生はトレーニング機器を置いている部屋への入室を不可としております。これはトレーニング機器だけがをすることがないよう配慮したものであります。</p> <p>北公民館にトレーニング機器を設置する場合には、安全性を確保するために入室を管理できる部屋が必要と考えますが、北公民館は子供から大人まで多くの利用があり、どの部屋もトレーニング機器で占有することが難しい状況であります。</p> <p>このことから、現状の北公民館にトレーニング機器を設置するのは簡単ではないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>現状の北部公民館を見ておりますと、それは多分無理だろうなどは思います。けれども、これから先、北部公民館の新築・改築等々お考えがありましたら、ぜひともこの機器も取り入れてほしいと思います。</p> <p>なぜならば、ストレスがたまると、子供虐待になったり、またあるいはパチンコに移行したり、家庭内崩壊の一因にもなります。そして、設置することで、町民の健康増進に大きく貢献できるのではないかと考えておりますが、町長のお考えをどうぞ。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長</p>	<p>町長。</p> <p>ただいま日野口議員から、すぐ、今すぐやれということではなく、</p>

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>これから建てかえる時期が来たら、あるいは改修する時期が来たら考えてほしいという、緩やかな要望ですので、ぜひ実現するように考えてまいりたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>ありがとうございました。ぜひともそうしていただきたいと思います。</p> <p>3番、新型コロナウイルス肺炎に対する対策ということで、1点目、新型コロナウイルスによる肺炎が猛威を振るっています。町の管理体制はどうなっているのかお答えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先日の議会開会日の行政報告において説明していることから、答弁内容が重複する部分もあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。</p> <p>昨年12月31日に新型コロナウイルス感染症の発症者が確認されてから、環境保健課において情報収集を進め、2月3日に、本職ほか副町長、教育長、全所属長を集め、新型コロナウイルスに関する会議を開催し、情報共有を行いました。</p> <p>その後も、国内外において感染が拡大していく中、2月17日午後4時に青森県が知事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置したことを受けまして、当町においても2月19日午後3時に、副町長を会長、教育長を副会長、全所属長を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策連絡会」を設置しました。</p> <p>また、2月28日には第1回目の会議を開催し、各課等の取り組み状況や今後の対応策について協議を行ったところであります。</p> <p>なお、今後、県内で感染者が発生するなど、さらに状況が深刻化した場合には、本職が本部長となり「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、その対策に当たることとしております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>ただいまの町長の答弁で、2点目、感染症による注意喚起をする必要があると思うがということも全てお答えいただきましたので、ありがとうございます。</p> <p>それで、ちなみに、正直言って、明けても暮れても、このコロナウイルスの報道がされて、人ごととは思えなかった。だから、これ、2月の18日ですけれども、このころはもう書き終わって出した、提出した時点で、終わっていただければいいなというふうな思いで出していましたけれども、願わくばこの質問が、終息していただければいいかなと思っていたのですけれども、残念なことに、いまだに世界中を震撼させております。全く見えないものですから、どうすればいいかもわからないのですけれども、また役場職員の方たちも、ある意味、一定の箱、閉じ込められた場にいますので、どうぞ町長を初め職員の方たちもくれぐれも注意してください。</p> <p>次、いいですか。4点目に行きます。</p> <p>4点目、夏堀団地の町の町道整備の必要性ということで、一般質問をしました。この質問を出した後にわかったことですが、昨年6月議会で一般質問した町道の件、おかげさまで町道整備の方向へ行き着くことができました。感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、さらに奥には不整備の道路もありますし、地域住民に丸投げすることなく、ともに解決していこうとする姿勢を示していただきたいと思います。道路整備により住民の生活環境が好転し、移住する方もさらにふえると考えられます。ぜひとも熱意を持って熟慮して、町民と共同の作業でもって進めていく必要があるのではないかなと思いますが、考えをお示してください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>以前にも質問を受けた、鶉久保地区の町道整備についてのご質問と存じます。</p> <p>この町道については、次年度、来年度ですね、町道木ノ下・鶉久保線と町道鶉久保・三川目1号幹線の交差点から、町道鶉久保地区14号支線の一部区間、約500メートルについて、八戸圏域水道</p>

		<p>企業団により、新たに配水管布設工事が行われる予定となっております。</p> <p>町では、これまでも配水管工事が行われる区間及びその付近において、舗装や側溝等の整備が必要な場合に、八戸圏域水道企業団との共同工事を進めており、今回の配水管工事に合わせて、議員ご要望の町道鶉久保三川目2号幹線の一部未舗装について、舗装工事を予定しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>八戸の水道圏に合わせての舗装であっても、それでも町民は待ちに待っておりますので、これからもまた、課長もご存じだと思いますけれども、未整備のところがあります。私も一生懸命声かけして頑張っておりますので、どうか課長、知恵をかしてください。力がかしてください。お願いします。</p> <p>以上で私の質問、閉じます。ありがとうございました。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>これで7番、日野口和子議員の一般質問を終わります。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席6番、田中正一議員の一般質問を許します。6番、田中正一議員。</p> <p>それでは、3席6番、田中正一でございますが、議長のお許しをいただき、これより一問一答方式で質問をいたしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。</p> <p>さて、世界中で感染拡大を続けている新型コロナウイルス感染症が、日本国内でも発生し、国民にも多大な不安を与えております。青森県にはまだ感染者が見られませんが、秋田、宮城県まで感染者が出ている状況でございます。当町においても余談を許さないような事態だと思っております。</p> <p>このことを踏まえて、私は、7番、日野口さんも今、感染症に対しての質問をいたしました。私もこの新型ウイルスについて、当町のこれまでの取り組み状況をご説明をしていただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西舘議長</p>	<p>町長。</p> <p>3席6番、田中正一議員のご質問にお答えします。</p> <p>これまでの主な取り組みとしましては、関係課による情報収集や情報共有、庁舎や公共施設への消毒液の配置、町ホームページやチラシの張り出しによる注意喚起などを行ってまいりました。</p> <p>先ほどの日野口議員への答弁と重複する部分はありますが、2月19日午後3時に、「町新型コロナウイルス感染症対策連絡会」を設置し、2月28日に1回目の会議を開催し、各課でのこれまでの対応状況の報告と今後の対応策について協議いたしました。</p> <p>さらに、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣から、大規模イベントについて、今後2週間の自粛を要請されたことを受けて、2月29日から3月15日までの約2週間に開催予定のイベントについて、町主催のものは中止・延期・規模縮小し、外郭団体や関係団体等が主催するものについても、同様の要請をしております。</p> <p>また、2月27日には、小中高等学校や特別支援学校の全国一斉の臨時休業の要請があったことから、3月5日から26日まで町内小中学校を臨時休業といたしました。なお、これに合わせて、子供たちの受け皿となる放課後児童クラブ、放課後子ども教室の開設時間の拡大を行っております。</p> <p>一方で、公共施設については、同期間、小中学生及び高校生の利用を制限しております。また、町民交流センター内のトレーニングルームについても、当面の間、閉鎖することとしております。</p> <p>おいらせ病院においては、当面の間、入院患者への面会禁止措置や全ての来院者に対して体温検査を実施し、37.5度以上の方や疑いのある方は、屋外診察室へ移動させ、そこで医師が診察するなどの措置を講じております。</p> <p>今後も、国や県などの対応状況に注視しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を行ってまいります。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p>
-----------	---	---

<p>質疑</p>	<p>6番 (田中正一君)</p>	<p>今、町の取り組み、町長からお聞きしましたがけれども、きょうのテレビを見て、感染者がこれに移してくるということで、カラオケですか、行ったということで、大きな報道になっておりました。ワイドショーですね、けさ。</p> <p>それで、おいらせ町もこれが出て、勝手にもう、感染している人もあるかもしれません。これ、病院なんかでも、保健所で、37度5分ぐらいであつたら電話してくださいということで、保健所のほうへ、病院にも、こういうことで指導しているようですけども、まさにこういう感染者が、それこそ出て歩いて人に移すといううたい文句で歩いているということが、甚だ私は遺憾と思っております。</p> <p>これからもおいらせ町においても、そういう人が出てくる可能性もあります。これが、コロナが出て感染すればですよ。それで、やはりそういうのはちゃんとした指導をしていかないと、これは環境保健課ばかりでなくですよ、皆さんが各課、みんな対応していかなければならない問題だなと、こう思っております。</p> <p>どうもきょう、かむのですけれども、奥歯がちょっとやめて歯医者に行つてこなきゃならんなどと思っておりますけれども、まずそういうことで、何とかみんなで対応していただきたいなと、こう思っているところであります。</p> <p>そして、また2番に入ります。</p> <p>このマスクもないような現状ですけども、今、教育長、小中学校・高校と、これはどういった指導をしているのか、そこをちょっとお聞かせ願えればと、こう思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>保育園や小中学校への指導の状況ですが、保育園については町民課から、学校に対しては教育委員会において、それぞれ国・県からの通知、指導、あるいは町の対策や取り組みに沿って、せきエチケットや手洗い、うがいなどの予防策の徹底のほか、子供たちの体調管理や健康観察に十分に配慮することなどを依頼してきております。</p> <p>そして、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、内閣総理大臣から示された全国一律の小中学校等で臨時休業の要請に基づいて、</p>

質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	<p>町内の小中学校を先週の3月5日から臨時休業とする方針を示し、各校で実施しております。</p> <p>なお、高校への指導という点につきましては、あくまでも県の教育委員会の管理下となっておりますので、当教育委員会から直接の指示、指導はしておりませんが、同様の方針に基づいた対応がなされております。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>この小学校、中学校からは、この間、手紙が来まして、卒業式、自粛するということで、来賓の方、遠慮していただきたいということで手紙が来ました。それはそれとして、子供の感染といえば、小さい子供、保育園ですけれども、感染が余りしないんじゃないかというような話もありましたけれども、子供から子供さんにも結構、ニュースできのう見ていたのですけれども、移るということで私、びっくりしていたのですけれども、そういう子供が今うちにいるいろ父兄の方々と、親御さんと一緒にいるわけですけれども、ストレスがひどいと、子供さんとその父兄の方々も大変だということで、外へ出れば、公園なんかへ行けば、人は出ていないのですけれども、遊んでいけば、また白い目で見られるんじゃないかなと、こういうようなこともテレビで報道されておりました。</p> <p>それで、私は、都会と違ってですよ、このおいらせ町、何も2メートル離れなくても、こういう広いところですよ、おいらせ町は。何もどんだん子供さんたちを出して、田んぼのほうにでも連れて行って放して遊んでいけば、誰も来ていません、今。それで、教育長、今、下田小学校、全校で100名です。100ちょっとですね。体育館で遊ばせてもいいのではないですか。寒かったらあれですよ。各教室もあいていると思うのです、下田小学校。甲洋小学校も同じじゃないかなと、こう思っているのですけれども、私はそういうことを父兄の方々、保護者の方々がですよ、本当に並大抵じゃないと、私はこう思っているのです。</p> <p>これは今、あれなのですか、保育園でも今、児童学園とかやっているのですけれども、それらもですよ、うちのほうにも児童学園あるのですけれども、ああいう25坪、30坪ぐらいですか、それに</p>
----	-----------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>行ったら、また集まったらですよ、毎日通っている人もあると思うんですよ。そういうのだったら、そこでまた感染ということも考えられないですか。そのところをちょっとお聞かせいただければと思っています。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>感染は考えられないのかという、まず質問からお答えいたします。</p> <p>私も感染は心配されると思っています、正直なところですね。これはもう私たちも心配をしています。ただ、内閣総理大臣からの発せられた要請には、まずは家庭で、つまり集団をできるだけ分けて、家庭でまず見てほしいということが、一番の趣旨かなと思って、私たちが受けとめております。</p> <p>ただ、学校を急に休ませるとするのは、非常に難しいこともありますので、うちの町では、教育委員会では、3日間学校に猶予を与えました。ただし、これさえも本当に正しい判断だったのか、私も自信はありません。もし仮に3日間のうちに発症したら、教育長、何やっているんだと。これは当然お叱りを受けることだと私は思っております。</p> <p>それで、その3日間のうちに家庭でも、あるいは我々教育委員会も、あるいは学校も、休むための準備をしてもらったわけですが、その間、家庭でもし見ることが難しい場合もあると思いますので、その際には児童館、あるいは放課後児童クラブ、あるいは教室、それを入れると全小中学校をカバーしますけれども、その時間を少し早めていただきました。町民課のほうからもいろいろ配慮していただいて、8時から6時まで預かってもらえるように配慮した上で、学校を休んでおります。</p> <p>例えば児童館あるいは児童クラブのほうも、確かに人数が多くなると、非常にぐあいが悪いということもありますし、それから実際に下田小学校のグラウンドで遊んだりしています。移動して。あるいは学校のほうにも、あるいはそういう施設、太陽館のほうにでも、学校の施設も使えますよと、体育館も使えますよというようなアナウンスもしております。あるいは百石小学校の場合もそうです。というぐあいに、丸っきり学校を使わないというのではなくて、必要</p>
-----------	---	---

		<p>に応じて、あるいは条件に応じて、学校の施設も使えるような形を今とっているところです。</p> <p>ただ、基本的には家庭で見てくださいというのが、国の方針でありますので、なかなかそこは難しいところなのですが、できるだけ集団にならないようにしていただければなと思っていました。</p> <p>なお、学校から通して各家庭にお願いしているのは、人込みを避けるようにというお願いをしておりますので、個別にそういう例えばグラウンドに行ったり、あるいは道路を歩いたりする、そういうことについてまで当然規制するものではないということをおわかりいただければなと思っております。家庭が非常に苦勞しているのは十分承知のことだと私は思っておりますので。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>そこで、小中学校は義務教育なのですがけれども、これ、今うちから出ないようにということで指導していると思えますけれども、これ、ジャスコなんかへ行って遊んでいるというのを確認したことはあるかどうか、ちょっとこれ、把握していたら教えていただきたいと、こう思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>そういう話は当然私の耳には入ってきております。そういう大型施設のところへ、商業施設のところに入りしているという情報も来ておりますが、先週の木曜日から休みました。木、金、きょうも各施設のほうに行って、どのくらい人数が来ているか、どのくらいの子供が来ているかを把握をしようとしているところでもありますけれども、各学校では、家庭訪問等も含めていろいろ子供たちの動きを確認はしていきたいなと思っていました。ただ、どのくらい的人数がそういうイオンのような大型の商業施設に入っているかというのは、当然なかなかわからないのですけれども、学校では家庭訪問あるいは電話をしたり、子供がどういう動きをしているかを今把握した上で、またあした、ちょっと議会の開会日でありますので、私、3時ごろちょっと退席させていただいて、また臨時の校長会を開い</p>

質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	<p>て、いろいろ話し合いはしていきたいなと思っていました。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>それも把握しているのであれば、これは間違いないなど、こう思っております。</p> <p>そして、この間、環境保健課のほうで会議があったので、私、見させていただきました。出席できないで申しわけなかったなと思って、21日ですか、私も週末いたのですけれども、ここで、これは私、やはり今、おいらせ町を褒めるわけじゃないのですけれども、対策連絡協議会の設置は恐らく初めて、おいらせ町の対応が遅いとは思わない。緊急外来を受診したほうがいいかは保健所が判断する。医療機関への取り次ぎも行う。感染症になった以上、疑いがあってもなくても、この患者は届け出が必要であるというふうなことを、課が、課長さんですか、これ、保健所の人ですよ、この人ね、やはりこうしたのを、この間見させていただきました。本当に欠席して申しわけないなと思っています。</p> <p>それで、また議会、5日の日に報告を受けた町の対策、5日の日に、これ、会議を持っているんですよね。これに出る前に私、一般質問のあれを出しているものですから、やはりこれも今教育長が言ったとおり、公共施設もそれこそ出入りを禁じるということになっておりますけれども、おいらせ病院のこの対応についてですけれども、37度5分以上の方に関しては、屋外診療室へ移動していただき、その中で診察を行うこととしておりますということで、これはどういうことでしょうか。屋外ということはどういう、屋外といえは屋外だろうけれども。</p>
質疑	西館議長 6番 (田中正一君)	<p>通告外ですが。関連ですか。</p> <p>関連で。じゃあいいです、いいです。後でまた課のほうへ行って聞きますからいいです。私はそんなにしつこくありませんから、いいです。</p> <p>それでは、(3)番ですけれども、高齢者施設ですけれども、老人ホーム等の対応ですけれども、このマスクも非常に少ない、消毒</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>液もないということになっておりますけれども、この高齢者の施設に対しては、どういうふうになっているのか。これをちょっと聞きたいと思っておりますけれども。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>高齢者施設は、感染症に対する抵抗力の弱い高齢者等が集団で生活する場であり、一度感染すると感染が広がりやすい状況にあると考えられます。</p> <p>したがって、基本的には「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」に沿った感染症への対応を行うこととなります。</p> <p>具体的には、施設職員の出勤時の検温などの体調管理や高齢者の健康状況の確認、あるいは施設内消毒などの衛生管理などを行うことになっております。</p> <p>また、それぞれの施設が、個別に感染対応のマニュアルなどを作成し、そのマニュアルに基づき対応していることを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>高齢者の施設ですけれども、これは移れば大変だと思うんですよ。それで、家族とも行くと思うのです。子供さんたちも仙台、東京のほうから来たときに行くかと思うのですけれども、その辺のところはどういう対応をするようにしているのですか。そこをお知らせ願えれば。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほども述べましたように、町長の答弁で述べましたように、家族に関しても、介護施設を利用している本人と同様に、体調の管理等をして施設に入ったり等を確認をしているところであります。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	<p>6番。</p> <p>わかりました。これでコロナを終わりたいと思いますけれども、おいらせ町で感染者が出た場合は、まず三役を軸として、やはり部署を問わず応援体制のもとでこれに対応していただきたいと、こう願うところであります。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、大きい2番の昨年度の当町農業についてということでご質問させていただきます。</p> <p>昨年の水稲のこの関係ですけれども、まっしぐら、特Aのランキングになりました。そういうことで、去年は農家の人たちは何くるしばれたかと、この水稲についてですね。それで、私、水稲の斑点カメムシの対策についてということ、取り上げたわけであります。</p> <p>町長もわかっていると思うのですが、昨年、水稲については本当に当町、カメムシ被害、この管内、被害が大きかったわけです。そこで、私も農協にも言ったのですけれども、これは農薬の散布ではどうにもならないんじゃないかということ、言いましたのですけれども、なかなか思うような回答は得られませんでした。</p> <p>当町では過去に、私、農協にいた時代、消防の方々に応援していただいて、土手の焼き払いしていただきました。本当にこれが効くと私は思ったんですよ。今の農薬、カメムシについては、殺虫剤、もう虫がいなくなるんだ、下に落ちるんだと、もうそういう薬じゃないんですよ。もう農薬をかけると、隣の田んぼに行く。隣の田んぼに行ってかければ、また戻ってくる。これの繰り返しだ、こういうふうな話を聞いているんですよ。</p> <p>それで今、カメムシの話したら、大きいカメムシ、うちで入ってくるカメムシかというふうな話をしたのですけれども、本当に目に見えない虫なんですよね。ですから、この対策、何とか町のほうで消防団にお願いして、土手の焼き払い、河川敷ですね、住宅の洗濯干すようなところで迷惑だというのであれば、これはそっちのほうはしようがないのですけれども、我々のところ、本村地区の赤田地区から本村、木内々の橋までのあたりまで、何とかできないか。これは何も私のところばかりやれということじゃないのです。よければ全部やってもらいたいのです。三田のほうまで、百石のほうまで。ただ、消防団の方はどう言うのか。何とか応援して協力して焼</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>き払いしてもらいたいと、こう思っていますが、農薬代、町から助成させるよりは安く上がるんじゃないですか。財政危機です。消防団に何とか協力してくださいと言えば、200万円、100万円浮くと思うのですけれども、その辺のところ、町長から。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>水田農業において、水稻のカメムシ被害による斑点米は、品質の低下を招くとともに、等級への大きな要因とされていることから、斑点カメムシの防除対策は大変重要であると認識しております。</p> <p>町では、平成19年度から平成28年度までの間、稲作農家が行う防除に係る経費の一部を助成することで、対策に取り組む農家をふやし、被害を減らすための対策を行ってきました。</p> <p>カメムシの大量発生は、気象条件にもよりますが、対策としての農道や畦畔のイネ科雑草が結実する前の適期除草や、出穂期に適用のある薬剤の散布で防除を行うなど、斑点カメムシが発生しにくい環境をつくることが重要となります。</p> <p>町としても、関係機関と連携をし、被害状況の把握に努め、稲作農家を対象に研究会や勉強会を開催し、情報の共有を図るとともに、防除対策を促すことで稲作農家の経営安定と良質米の生産を推進していきたいと考えております。</p> <p>なお、堤防の焼き払いの件、これは通告にはないのですけれども、再質問として認識しており、答弁いたしますと、消防団という組織があるもので、私の一存では答弁できませんので、もしよろしければ、知っている範囲でまちづくり防災課長がお答えできる部分があるかもしれませんし、もし答弁できなければ、今後消防団と相談しながら検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>過去の土手の焼き払いですか、そちらについてはちょっと資料がありませんので、調べておりませんのでお答えできないのですけれ</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 6番 (田中正一君)</p>	<p>ども、通常の野焼きという、一部例外で認められている野焼きであれば、春先に例えば枯れ草とか、そういった邪魔なものを集めて焼くという行為については、消防署の、環境保健課のほうに相談して、消防署に届け出をすればやれるという形になります。</p> <p>ただいまおっしゃっているのは、大規模に焼き払いを行うということになりますので、それに関しては、町のほうには今、火入れに関する条例というのがありまして、それは、要は森林法というので定められている、例えば周囲の、森林の周囲1キロメートルの範囲になる原野、田畑、その他の土地で、目的としては、例えば害虫駆除とかさまざまな目的でやることは可能というふうになっております。</p> <p>実際にやる場合には、町のほうに届け出してということで、これは個人がやる場合です。町がやる場合はそういう申請は必要ないということになるので、どういう形態になるのかわからないのですけれども、まずこちらのほうに相談していただいて、農林水産課とこちらのほうで担当になるのですけれども、ちょっと相談していただいて、どのエリアを、どのような形で、どういう目的で焼き払いするのかというのを明確にさせていただいて、実際にやるとなったときには、町がやるのか、個人でやるとか、いろいろあるかと思いますが、それに応じてまた申請書を出したり許可したりというのもありますし、あと実際に防火対策ですか、そちらのほうでいきますと、周囲に延焼物だったりですとか、そういった延焼の危険とか、強風注意報とか出ている場合はできないという条件もありますので、その辺も含めてご相談いただければと思います。</p> <p>実際にやるとなったときは、こちらのほうでまた防火体制、消防署との連絡体制もとりますし、あと消防団とも連携しながら防火対策をするという形になるかと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>やるというのは、役場のほうでやってくれるというのであれば、うちのほうでも人を出さなければなりません。8年前の営農組合は80名ほどありましたけれども、今は27名か何ぼしかありません。みんな田んぼの賃貸があって、みんな出席しています。それで、2</p>
-----------	--------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>7名しかないのですけれども、どの辺までやるかというのは、町当局のほうでも心配でしょうから。</p> <p>ともかく、田んぼのほうでも、農林課長もあれなのですけれども、中間機構は中間機構でもいいのですけれども、それこそ減反している、あの草、本村の前を見たらわかるでしょう。その指導も徹底してやっついていかないと、これからおいらせ町の米が、県でも評価を受けられなくなりますよ。やはり何のためにあの農林課、水産課含めたあれで、課長もさ、ここに少し力を入れてやっついていかないと。ひとつその点、よろしくお願いします。</p> <p>そして、次、もう時間が来る、日野口さんと私とで1時間ということで今決めていましたので。まだあと5分。</p> <p>(2)番、当町畑作の現状についてということで、ことしは野菜が安かったんですよ、本当。町のほうにも理事会のとき、いや、田中、おいらせ町にも助成の話をしてくれませんかと言われてまして、私は、農協は、農協はですよ、自分たちの農協でこの支店なりで対応を進めていかなければならないのが本当じゃないか、そして陳情をするときは、組合長を初め常勤の方々が行って、田中、おまえも一緒に行ってくれるのが本当ではないかということで、私は断りました。財政が大変だというような話もしてですね。断りました、本当に。</p> <p>やはり我々は農協時代、農協は農協でやっついていかなきゃない。我々のときは農協が町役場に助成したんだよ、逆に。やはり責任を持たなきゃならないということです。それで農協が、JA十和田おいらせで無利子の5億6,000万円、金を出したわけなんですよ、農家に対してね。それを利活用していただいてやったほうが、町にお願いするより、後々からなのですけれどもいいんじゃないですかということで、私は断りましたけれども、その後、町長、要請がありましたか。助成してくれないかというような要請が。</p> <p>町長。</p> <p>通告に従ってお答えしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>当町の畑作は、「おいらせ町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」において、ダイコン、キャベツ、ニンジン、ゴボウ、ナガ</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>イモを重点品目として位置づけ、生産拡大の推進に取り組んでいるところであります。また、町内全体の野菜販売実績は、十和田おいらせ農協管内の中でも約4割を占め、生産量、品質ともに市場の高い評価を得ていると伺っております。</p> <p>昨年は、大雨や台風の接近・上陸が相次ぎ、全国各地で大きな被害が発生した年でもありましたが、農作物は豊作基調だったこともあり、市場価格の低迷が続きました。また、野菜の出荷数量は例年より多い実績となりましたが、販売金額は、前年を大幅に下回る厳しい年となりました。</p> <p>昨今、農家の担い手減少や耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く環境は厳しさを増す一方ですが、片や農業経営を拡大する農家が地域を担ってきており、大変頼もしく思っております。このような地域の担い手を育て、魅力ある農業を次世代に引き継ぐことで、町の農業は今後も発展していくものと思っております。引き続き、農地の集積・集約化を図り、担い手育成に対する支援事業を活用して、活力ある地域農業を推進していきたいと思っております。</p> <p>なお、2回目の質問になろうかと思いますが、先ほど農協のほうから出資あるいは補助の要請があったかということですが、現在のところ、ないものと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>ありがとうございました。野菜でも本当に安かったんですよ。だけれども、農協でも5億6,000万円、利息はないんですよ。みんなで借り入れしてやってくださいということをやっていますから、別に町のほうでもそんなに、それでなくても今、町でも大変だと、こう思うんですよ。</p> <p>ですから、皆、町長も農家を、1次産業、基幹産業ですけども、案ずるのは、私も重々わかっています。ですから、今後とも農協からも依頼があったら、その辺のところは可能な限りはやっていただきたいと思っておりますけれども、できないときはできなくて、ちゃんとした回答をしてやってほしいなと、こういうふうに思います。</p> <p>いろいろ今言ったのですが、とにかくうちの前の小前谷地区でもですけども、皆さん知っているとおり、道路も相当壊れてい</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (田中正一君)</p>	

質疑	<p>西館議長</p> <p>檜山副議長</p> <p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ます。農道ですね、田んぼに行く道路。昨年、課長にお願いして、ダンプも通れないようなところに砂利を運んでもらって、本当に助かりました。ありがとうございます。</p> <p>本当にこの、また再度言うのですけれども、このコロナですけれども、これ、政治家の人たちも、びっくりしたのですけれども、武漢コロナと言ったんですね。国会でこの間、NHKの答弁のあれで質問するときに。いや、報道機関も、これは中国から来たので、何でこれ、中国、韓国はどうなんだと。日本が悪い悪いと言っているけれどもというふうな話ですね。武漢コロナと。そういうことはやはり言うものではないかと、私はこう思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、再度このコロナ肺炎ですけれども、出ましたら、各課とも応援体制のもと、町長を軸として、三役を軸として頑張っていただきたい。最後にそれをお願いして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>これで6番、田中正一議員の一般質問を終わります。 お昼のため、午後1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時17分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時30分)</p> <p>議長にかわり、副議長が暫時議事を進行いたします。 引き続き、一般質問を行います。 4席8番、平野敏彦議員の一般質問を許します。平野議員。</p> <p>令和2年第1回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>中国武漢に端を発した新型コロナウイルスによる肺炎は地球規模に広がり、パンデミックになる可能性があるとして、世界保健機構のテドロス事務局長は、各国に備を呼びかけております。</p> <p>2月27日、安倍晋三首相が新型コロナウイルスの封じ込めに向け、全国の小中学校・高校や特別支援学校を3月2日から春休みまでの臨時休校を要請すると表明しました。多くの子供が毎日濃厚接触する学校の閉鎖が、感染拡大防止に有効なのは理解できるものの、</p>
----	---	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>多くの国民は衝撃を持って受けとめ、なぜ今なのか、なぜ一律か、全国一斉休校は前代未聞で、教育現場の混乱は必至となり、卒業式や高校入試など重要行事への対応も急務とあります。春休みが終わる1カ月間、子供を家に置いて出勤できない親や正規勤務の親の対応には心が痛む思いであります。</p> <p>感染者が1人も出ていない地域まで一律に休校する必要性の根拠は不明で、政府の対応は場当たりの報道には納得するものであります。</p> <p>おいらせ町にあっては、5日から休校となっておりますが、高校入試の対応や部活動の扱い、児童生徒の健康状況の把握など、課題山積であります。子供の保護者などに積極的に情報の提供に努めてほしいものです。</p> <p>これらの課題解消のため、町を挙げて積極的対応をお願い申し上げ、それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、「超高齢化社会を見据えて」についてであります。</p> <p>昨年末に「北奥羽2025年問題」が新聞に掲載されました。日本は世界にも類を見ない速さで超高齢化社会を突き進んでいて、2025年ごろは団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となり、現行の社会保障制度の維持が困難となる「2025年問題」が待ち受けるとあります。さらに、要介護者の増加による介護費や医療費の急増、働き手不足、高齢者の孤独死、高齢者を狙う特殊詐欺の横行、高齢者の交通事故、認知症患者の徘徊による行方不明者の増加などが予測されます。</p> <p>このことから、次の点についてお伺いをいたします。</p> <p>(1) 当町の25年以降、75歳以上の後期高齢者の推移についてお伺いをいたします。</p> <p>町長。</p> <p>4席8番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、令和2年2月末現在の高齢者数ですが、65歳以上6,791人、高齢化率26.9%で、75歳以上は3,091人、12.2%になっています。</p> <p>今後の推移ですが、65歳以上の人口及び高齢化率は、人口ビジ</p>
-----------	---------------------------------	---

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ョンによる推計値で、2025年、7,367人、31.3%、2035年、7,883人、35.4%、2045年、8,192人、40.4%と見込んでおり、ご質問の75歳以上の人口の推移は、2025年、3,919人、16.6%、2035年、4,744人、21.3%、2045年、4,864人、24%と見込んでおります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今、町長の答弁ですと、非常に幅広い、先を読んだ答弁ですけども、私が知りたいのは、25年以降、75歳以上の後期高齢者の推移ですから、25年は今答弁があった3,919人、26年になれば幾らになりますよ、27年は幾ら、年間の推移を知りたかったわけですよ。40年とかそっちまでは聞いていませんから。だから、前段に言ったように、この5年間というのが、いかに私は重点的に大事かというふうなことを訴えたいというふうなことで聞いているわけですから、そこをお願いします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変失礼しました。それでは、担当課が多分調べていると思いますので、担当課長に説明させます。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>先ほどの答弁の数値については、人口ビジョンから引っ張ってきておりまして、1年刻みの推計については、ここでは用意しておりません。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番、平野議員。</p> <p>私が人口ピラミッドの、この町民課でいただいた人口構成を見れば、これでわかると思いますけれども、非常に今70、71歳の下が68から69歳のところが一番人口の横幅が広いのですけれど</p>

	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>も、これがだから、団塊世代から見て、5年間の推移というのは、これでわかるわけですよ。推計も確かに大事ですけども、実態をちゃんと把握してもらいたいというふうなことで私は質問しているわけですから、この辺を、その人口がどういうふうな形で25年、26年、27年、28年、29年になれば、こういうふうな人口が、対応する、そういうふうなものに対するいろんな対策を講じていくんだというふうなことで、どういうふうにするんだというふうなことで私は聞いていたのですけれども、ちょっと意味が理解されていないようで、次の点に入らせていただきます。</p> <p>そのために私は前段でこう、いっぱいデータを出して説明していたわけですけども、ちょっとこの辺もう少し理解をしていただければなというふうに思います。</p> <p>それから、2点目に入ります。</p> <p>後期高齢者の増加による社会保障制度の維持困難と予測されておりますが、当町で予測される社会保険制度を維持するに、大変だなというふうな、その2025年以降、問題になる点、これについてどういうふうなことが予測されますか。</p> <p>町長。</p> <p>まずもって先ほどの質問の要旨がよく伝わっていなかったということですので、以後、担当職員を聞き取りさせながら、確認をとりながら、答弁書をつくりたいと思いますので、よろしく願いします。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>当町の高齢化率は、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降に進み、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年から2045年に高齢化のピークを迎えるであろうと予測されております。今後、さらに少子化や高齢化が進行することにより、現役世代の急減、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加などが予測されております。</p> <p>それにより、医療費や介護給付費がふえ続け、国民健康保険などの医療保険制度や介護保険制度において、保険税や保険料の相当な負担が強られるなど、制度を維持していくことが困難になることも考えられるため、今以上に包括的な対策を講じていくことが重要</p>
--	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>になってくるものと思われます。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>今、町長の答弁ですと、ああ、なるほどなと1つわかったのが、医療とか介護保険給付、それから保険税が高額になる、これは自分たちがこれからその年代になったときに予測される部分で、大変だなというふうな思いが、年金だけでは対応できなくなるんじゃないかなというふうな思いがあるわけですけども、ただ、今までのこの議会のいろんな議論を見てきまして、おいらせ町は人口が減っていないんだと。微減だというふうなことで、いろいろ町の認識があるんですけども、その人口構成の中で、収入を生める年代、このパーセントというのはどういうふうに見ているか、私は人口は減らないけれども、後期高齢者、こういうふうな層が非常にふえることによって、町が立ち行かなくなることも想定されるんじゃないかと私は思っているんですよ。</p> <p>何かこの、人口が減らなければ、何か町がまだまだ継続、持続可能だというふうな解釈をしているようですけども、人口が減らなくても高齢者の人がいっぱいふえることによって、収入が、働き手がなくなれば、私はこの町は大変なことになると思いますよ。そういうふうな予測ができないのかなというふうな思いです。</p> <p>今言っているように、介護、医療、それから徴収するほうにすれば、保険税、介護保険、いろいろなものを上げなければ対応できなくなる。そういうふうなものをきちっとこれからの町の計画の中に組み入れて、基本にしていかなければ、あと5年ですよ。5年たてばこうなりますから。その部分をもうちょっと基本に据えて行政運営に当たってほしいなというふうな思いがあります。</p> <p>次、3点目に入ります。</p> <p>後期高齢者のひきこもり・認知症対策として、各町内会ごとに今非常に空き家がふえておりますけれども、その空き家を利用して定期的に保健指導の体制をつくる考えはないか。自分たちの年代以上になりますと、ひとり老世帯、夫婦2人が高齢者、その世帯、そういうふうなのが結構ふえてきます。私の今、町内にもそういうふうな人がおります。なかなか出てきません。外へ出ません。こういう</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ふうな人方が身近に集まれるような場所をつくって、そこに保健師とかそういうふうな方が行って声がけをする、そしてまた地域の認知症対策、そういうふうなものでの指導をしていくというふうなことで、これからそういうふうな体制をつくっていくというふうな考えがないかどうか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>健康長寿のまちづくりにおいて、日ごろから健康づくりや介護予防を意識した生活習慣の確立が重要であります。中でも高齢者対策では、「転倒予防」「認知症予防」に重点を置いた事業内容を取り入れております。</p> <p>また、各町内会の集会施設を活用した「いきいきサロン」は、41町内会が実施しており、平成30年度から実施している「100歳体操」は、4町内会が週1回の取り組みを行い、健康づくり、仲間づくり、地域づくりを行っています。</p> <p>今後も現在の事業を軸に拡大・充実を図っていく計画にあり、空き家を利用した保健指導の体制づくりについては、現時点では考えを持っておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は非常に、先を読んで行政は対応したいというふうなことで、確かに今現在、いきいきサロン、おいらせ町それからさまざま取り組みをしていますけれども、いきいきサロンに来られる人はまだいいんですよ。それなりに応分の負担をして来ていますから。</p> <p>例えばですよ、この後期高齢者、75歳以上になってくれば、団体で移動するというふうなことに非常に抵抗を感じずる人も出てくるわけですよ。だから、そういうふうなのだったら、もっとコンパクトに、そこどころに集まれる人が5人でも10人でも集まってもらって、いろんなこの交流をしながら、保健師の話を聞くのもいいと思いますし、そういうふうな健康チェックをしていただく、そういうふうな形がこれからは私は絶対必要だと思えますよ。</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>今そういうふうな考えはないということですが、考えじゃなくて、今の私が提案していることを基本に、これからの後期高齢者対策、そういうふうなものを講じていくというふうな形で、町長には認識してもらいたいというふうに思います。</p> <p>次、4番目に入りますけれども、今後、高齢者や障害者や通院が困難な患者の自宅や施設に医師が訪問して、在宅介護の需要が増加すると見込まれておりますが、おいらせ病院を核とした医療・福祉の連携強化は重要であります。訪問診療を進める体制を充実すべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>答弁の前に、先ほどの3番の質問で平野議員の思い、伝わっております。いつぞや私もそういう思いをしているというようなことを伝えたような記憶があるので、これは前向きに考えていかなければならないということを答弁として申し上げておきます。</p> <p>それでは、先ほどの4番について答弁します。</p> <p>おいらせ病院では、現在、通院が困難な患者に対して訪問診療を行い、医師が医学的管理に基づき、居宅療養管理指導を行っております。</p> <p>社会や家族のあり方が大きく変わる中で、医療と介護、福祉の日常生活支援などが確保され、患者や家族の軽減負担等も考慮した訪問診療は必要不可欠であると認識しております。</p> <p>平成31年4月には、院内に地域連携室を設置し、周辺の病院との受診や入院、退院、転院といった医療連携を図るとともに、町介護福祉課や地域包括支援センター、介護施設を初めとした福祉にかかわる多くの人をつなぐ役割を担うなど、連携が強化されつつあるものと考えております。</p> <p>このような連携を通じまして、地域の要請に応える在宅医療の体制整備の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番</p>	<p>8番。</p> <p>大体現在も、その体制がつくられつつある、進行しているという</p>

	(平野敏彦君)	<p>ふうなことで確認をしておきたいと思います。</p> <p>そこで、町長にさらにこれを充実させるためには、まずは医師の確保、充足、これも非常にこれから大事になってくるんじゃないかというふうに思います。</p> <p>1つは、八戸広域の枠の中で、公立病院、名川、五戸、三戸、おいらせ、こうあるわけですけれども、八戸市民病院を核とした医療連携の確立を、ぜひ町長から提案をして働きかけをしていただきたい。それによって、八戸市民病院とおいらせ病院との医師の交流を積極的に進めていくと。それによって、町の医師のいろいろな意味でのレベルアップにつながるし、患者対応、サービス、そういうふうなものが大きく変わってくるんじゃないかと。</p> <p>今までその圏域の中では、八戸はおいらせ町のほうについて、医療の応援とかそういうふうな意識というのは非常に低かったんですよ。それがいろいろな意味で変わってきているなというふうに私、受けています。今、八戸市民病院の今院長は自治医科大学で、地域医療も担っている大学を卒業していますので、そういうふうな意味で、各この田舎のほうの地域の病院についても理解をしてもらえというふうに私は理解しておりますし、ぜひ町長にあっては、この広域の町村長会議等の中で、医療部門については、おいらせ町からこういうふうな形で病院の先生のいろいろな交流を図ってほしいと、積極的に提案をしてもらいたい。</p> <p>というのは、岩手県の場合は、市が全部県立病院になっているわけですよ。それで医者が回っているわけですから、青森県だけなんですよ。青森県は非常にそういうふうなネットワークが弱いし、県立病院がありながら、そういうふうな自治体の病院との連携はほとんどとられていないというのがあるのですけれども、ただ、研修とかそういうふうなのは受けていますけれども、医師の派遣とかそういうふうなのというのは、なかなか体制ができていませんで、ぜひここは、成田町長が先陣を切って、おいらせ事例というのをつくっていただければと期待をしておきます。</p> <p>それでは、次に（５）の高齢化に伴う認知症患者の取り組みについてであります。</p> <p>認知症は、75歳から79歳では8人に1人が発症、90歳では3人に2人が発症するとあります。2019年6月、厚生労働省は「認知症施策推進大綱」を発表し、「共生」と「予防」を両輪とし</p>
--	---------	--

答弁	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>た取り組みを推進するとあります。町の「共生」と「予防」の取り組み実態についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>認知症施策推進大綱において、「共生」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きることを意味します。町では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、当事者やその家族を地域全体で支援していくために「認知症サポーター」の養成、医療・介護に関するガイドブック「認知症ケアパス」の作成、地域の集いの場「認知症カフェ」などを通じて、普及・啓発に努めております。</p> <p>「予防」につきましては、認知症になるのをおくらせる、認知症の進行をおくらせるという意味で、中学校区ごとに実施している介護予防教室を初め、町内会単位の「いきいきサロン」や「100歳体操」など、通いの場の確保と社会参加、身体及び認知機能の維持・強化を進めております。</p> <p>今後も地域包括支援センターが中心となって、関係機関と連携・協働しながら、事業の拡大、充実を図っていくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>この町の取り組みと、それから国のほうで示している部分、この取り組みの具体的な部分というのは、私は町のほうから、今町長が説明した、答弁した、サポーターの養成とか、認知症の知識を理解させるとかというふうなのがありますけれども、私も、町民にはこの部分というのはほとんど浸透していないんじゃないかと。というのは、自分たちがこれからその対象になっているわけですが、まず自分たちがそういうふうな意識が全く、持っている人が少ない。あと5年すればですよ、もうこの対象年齢になって、発症してもわからないわけですね。自分がなっても。周りの人が言わなければ、私は認知症なんていうのは、自分ではなかなか認められないと思いますよ。</p>

		<p>だから、そのためには、今町長が言った、その知識をどうやって事前に我々団塊世代以降の人に持たせるかですよ。この前テレビを見たら、ほかの県ではグループをつくって、1カ月に1回定期的に、友人会だったかな、酒を飲ませて、酒を飲む機会を設けて、その中でそのグループ、10人のグループで、2つかけ持ちしても、3つかけ持ちしてもいいというふうなのがあって、何を言わんとしているかという、お互いに個人の感じたことを、感想を言う。おまえやせたとか、おまえちょっと人相が変わったとか。言っではならないのは選挙のことだけで、ほかのは何を言ってもいいと。</p> <p>そういうふうなことをお互いに言い合うことによって、ああ、自分は衰えてきたとか、体重が減ってきたとか、あれ、おまえ3回目だよ、これ同じのしゃべるのと。こういうふうに、そうすれば認知症の気配を感じるとか、そういうふうなので、非常にこの高齢者自体がお互いに意識して生きていくから、この認知症の予防になっているというふうな。</p> <p>ああ、私にぴったりだなと思ったとき、私はそこに転出していくわけにもいかないから、ぜひこういうふうなパターンを職員の皆さんも、あと何年かすれば私たちも予備軍になるわけですから、発想して、地域でいろんな、違った取り組みをしていけば、おいらせ町はまだまだ変わってくると思うんですよ。やはりその年齢になってから呼びかけをするんじゃなくて、5年前からもうそういうふうな意識を持たせていけば、ああ、あれは俺よりずれてきているからもう認知症に入っているなとかというふうな診断できる人がいっぱい出てくれば、私、変わってくると思いますよ。</p> <p>ですから、そういうふうな意味で、ぜひ早目早目の対応をしていただくようお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、次のこの6番目のほうに入りますけれども、町の総合計画、だから今言ったような形で、どこにどういうふうな形で反映されるというふうなのが盛り込まれているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「認知症施策推進大綱」は、令和元年6月につくられましたが、</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>総合計画は平成27年1月に出された「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」をもとに策定されました。</p> <p>「共生」につながる施策は、基本方針2「みんなが互いに助け合うまち」の施策2の3「地域で支える福祉ネットワークの形成」において、地域づくりの推進や地域福祉を担う人材育成として掲げております。施策2の6「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」では、認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進、地域包括ケアシステムの機能強化、適正な介護保険制度の運営を掲げております。</p> <p>「予防」につながる施策は、同じく基本方針2の施策2の1「健康づくりの推進」において、健康教育の推進、疾病予防対策の充実、食育の推進、施策2の6「安心して暮らせる高齢者福祉の充実」では、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、高齢者福祉の充実を掲げております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>27年に作成しているから、実際この国の部分の取り組みというのはなされていないというふうなことで理解をしますけれども、当てはめれば、今町長が答弁したような形で、町ではその文章にしていますよ。字句表現ではなるほどというふうに感じますけれども、町民はその実感は全然湧かない、理解できないと思います。</p> <p>私は文章で表現したら、次の段階として、どうやってこれを実践するかと、具体的な実践方法も私は全町的でなくてもいいから、拠点的に実践する、そういうふうな手だてがあってもいいんじゃないかなと思いますよ。全部おいらせ町横並びで1歩前でなくて、各地、この地域はこの部分では1歩前、この分野はこの地域が2歩前だとかというふうな取り組みをしていかなければ、私に渡ってくる、そういうふうな冊子でいけば、いろんな意味で将来的に夢があるように書いているのですけれども、5年たてばもう、やってもやらなくても同じ、消されてしまうわけですね。</p> <p>やはりそういうふうな取り組みというのは、もっとう、担当課長ももっと個性を出すべきですよ。自分だったらここを1つだけでも実績を残しておくとか、みんな横並びでヒラメみたいに横ばかり見て自分が1歩出ないというふうなのが管理職であれば、私はおか</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>しいと思いますよ。自分だったらここは絶対負けないとか、そういうふうな個性を出す1つの管理職を育ててほしい。これは副町長にお願いしますよ。</p> <p>そういうふうな意味で、私はこの（7）に入りますけれども、この2025年問題に対処するため、さっきも言っていますけれども、病院では対応しているというふうなことですけれども、この病院の役割は重要であり、医療スタッフ・保健師・介護士等が計画的に情報交換の場を持ち、町民に安心・安全のサービス体制の強化が必要と私は思います。</p> <p>今も言っているように、文章表現ではこういうふうになっていますけれども、じゃあ1カ月に1回とか、四半期に1回、こういうふうな形でこの地域の課題、それから特異な認知症患者、いろんなものの情報を共有する。それを例えば地域ごとの部分では、町内会、それから町内会担当職員とか、いろんなものに情報提供をしていくというふうなのが、私はこれから大事だと思うのですけれども、町長、どう思いますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>医療と介護、福祉の連携強化に向けて、それぞれの顔が見えるつながりが必要であります。先ほども触れましたが、平成31年4月には地域連携室を設置したことで、相談窓口が明確になり、町包括支援センターや地域の介護や福祉の関係者とも情報交換がスムーズに行うことができるようになったものと考えております。</p> <p>具体的に今年度は、町地域包括支援センターが開催する「地域ケア会議」や「おいらせ町在宅医療・介護連携推進事業情報交換会」で情報共有を図るとともに、おいらせ病院が開催する、周辺医療機関で構成される「おいらせ地区医療連携推進会議」において、町地域包括支援センター職員から「おいらせ町在宅医療・介護連携推進事業」についての情報を共有するなど、連携強化が進んでおります。</p> <p>町民、地域住民に対しては、医療や介護、福祉の関係者がそれぞれの事業の趣旨や内容、その有効性等をそれぞれの分野に限定して提供するのではなく、相互理解のもと、包括的にわかりやすく提供できる連携体制が重要であると考えておりますので、引き続き、連</p>
--	--	--

答弁

檜山副議長

町長

(成田 隆君)

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の青森県では多分まだ病院に配置しているかどうかわかりませんが、先駆けてこのアシスタントをおいらせ病院に配置する、これがいろんな意味でPR効果が出てくると思いますけれども、この点についてお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の「在宅医療アシスタント」は、訪問診療がスムーズに行えるように、物品の準備や介助、診療補助などを行い、その診療補助業務を通じて患者やその家族の情報を収集しながら、診療をサポートする役割を担うとされております。</p> <p>おいらせ病院の訪問診療の場合は、担当医師をサポートする看護師が、訪問診療スケジュールの作成や、患者とその家族のほか、ケアマネジャーや施設に対する訪問日の連絡、訪問診療当日の各種準備、医師に対する看護指示書の作成依頼、患者やその家族、施設などからの相談に対する回答、新規訪問診療の受付などの業務を行っています。</p> <p>身体的事情や家庭事情、そして社会的要因を含め、在宅診療、訪問診療への需要の高まりは、ますますふえていくと予想されるため、在宅医療アシスタントを含め訪問診療の体制整備について、今後、病院内で検討していくことになると考えております。</p> <p>なお、在宅医療に係る医師の負担軽減については、本年4月から医師の働き方改革の取り組みとあわせ、訪問診療を主に行っている水曜日と金曜日に非常勤医師を招聘し、勤務の軽減を図ることとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今言ったように、それぞれの分野のスタッフがかかわって、在宅医療システムがあるわけですが、こういうふうな各ケアマネとか看護師とか、そういうふうなものの役割を担うのがこのアシスタントというだけで、非常に経費的な負担軽減にもつながるわけですから、その辺を、やはり経営の合理化、どういふふうな</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ものからいっても、私はよく検討すべきじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>それから、今町長の答弁の中で、その水曜日、金曜日、非常勤医師を活用するというふうなことですけれども、これは、私は余りこう、私の認識からいけば、それなりのレベルのドクターであればいいのですけれども、何といたしますか、もうこちらのほうでぜひ譲り受けたいというふうなのを連れてきても、私は効果が上がらないんじゃないかと。やはり少なくともここにいる課長ぐらいのぎらぎらとした医師が来て、その在宅でいろんな指導をしていくというふうなのならわかりますけれども、私以上の年齢の医師が来たら、私はちょっと本当に効果を上げてもらえるかどうかというのは疑問です。ですから、このところは町長もきちっと吟味して医師の確保には当たってほしいというふうに期待をして、終わります。</p> <p>それでは、次、第2点目について質問させていただきます。</p> <p>新年度予算の重点施策について、2点目は掲げてあります。</p> <p>(1) といたしまして、私は元年12月議会で町長に予算の編成方針について質問しましたが、その具体的な方針内容が示されませんでした、まだ予算が編成されていないとかそういうふうなことでの答弁でありましたけれども、1月新聞紙上に町長が新年の挨拶の中で、見ましたら、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て行政サービスを強化する、12月議会から1月の新年まででは、何日もなかったのですけれども、そのときにはこういうふうな考え方がなかったのか、なぜ12月議会でも提示できなかったのか、このところをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当初予算編成方針は、予算要求及び編成に当たっての基本的な考え方や留意点などをまとめたもので、この方針に沿って各課で予算要求をしております。</p> <p>12月定例会一般質問の際も、議員への答弁で触れましたが、予算案に盛り込む具体的な施策については、全体的な予算配分等調整が必要になり、予算査定の過程を経て固めていくこととなります。</p> <p>12月定例会の時期は、まさに各課において予算要求作業を行っ</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ている段階であり、具体的な内容を示すことができる時期ではありませんでしたので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>なお、子育て包括支援センター設置につきましては、昨年11月開催の議員全員協議会で概要をご説明し、12月定例会でも行政組織条例の一部改正議案について議決いただいております。本年4月に関係課の組織機構を一部見直しするものであります。子育て関連施策に係る体制強化を図るものであり、新年の抱負として新聞紙上で述べたものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番、平野議員。</p> <p>私は、町の予算編成をするについては、各課の要求、査定、その前にやはり町長としての指針を示すべきだと。県の予算の編成については、三村知事は、ことしはこういうふうなものを目標にしてやりますよ、編成方針が終われば、ちゃんと自分の思いが込められた予算編成ができた、というふうに新聞に出ていますよ。</p> <p>やはり町が今、先ほどの私が質問した中でありますように、総合計画、さまざまな計画があります。その中で年次でやっていくべきものもちゃんとあるわけですから、私はやはりそういうふうなものがちゃんとかう、町のもう柱の中にあるものが常に議会の中では、次はこういうふうな方向ですよ、次はこういうふうな方向ですよというようなことを示されるべきだと私は思うんですよ。それが成田隆町長のカラーだと思うのですけれども、何かちょっと遠慮し過ぎじゃないかなと。</p> <p>もっともっと私は、各郡内の町村長を見ても、みんなそれなりに継続してやっているものを、これだというふうなものを訴えていますよ。私はもっと自信を持って、やはりそういうふうな形でやってほしい。それを期待して終わります。答弁は要りません。</p> <p>次、(2)に入ります。</p> <p>「子育て支援や、移住促進に積極的に取り組む」とあります。新年度の予算の項目を見てみて、どれが具体策なのか、ちょっとこの部分については、項目を探せませんでした。ぜひお聞かせをいただきたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご承知のとおり、当町は今のところ人口の減少局面を迎えてはならず、社会増の状態を維持しておりますが、この背景として、恵まれた社会環境のほか、子育て関連施策が比較的充実していることが挙げられると考えております。</p> <p>新年度においても、引き続き子育て関連施策や移住関連施策に取り組んでいくものであり、具体的な施策を挙げますと、子育て関連では、「学校給食費の無料化事業」を初め、乳幼児や小中学校児童生徒への「医療費給付事業」、「放課後児童クラブ運営事業」、「幼児教育保育関連事業」では第3子の保育料無料化を継続して行います。</p> <p>新たな施策では、子育て関連の切れ目ない支援の提供を目的とした「子育て世代包括支援センター」の開設や子育て環境の整備支援を目的に「百石幼稚園の改築」に対する助成を行います。</p> <p>また、移住定住関連では、転入者向けの住宅取得等助成制度である「定住促進助成金」を初め、県との連携事業である「移住就業者・起業者向け移住支援事業」、移住ポータルサイトなどを活用した「移住定住情報の発信」などを継続して行うほか、4月からスタートする「第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、各種施策に取り組んでいくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今までの継続的な部分、それからこれというふうなのが、今聞いてみて、ほとんど私の記憶で言えば、あれというふうなのがなかったなというふうな思いがあります。子育て世代包括支援センターについては、別にこれは金をかけているわけでもない。定住促進助成については、移住支援事業、これについては、この移住支援というのは、例えばここに住み、生活していく中で、基幹となる、例えば農業をやりながらとか、これをやりながら、漁業をやりながらとかというふうな、この移住定住の町の売りというのがあれば、なるほどなと思うのですけれども、これらはどういうふうな形で町の売り</p>

<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>を出していくのか。この辺1点だけお聞かせいただきたい。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>移住関係に関するご質問にお答えをいたします。</p> <p>当課のほうでは、昨年度から定住促進助成金ということで、転入者向けの新築等に対する助成金、基本的なもので50万円とか、そういったものを行っております。それ以外に移住ポータルサイトを活用して、町外のほうからも町の魅力を情報発信して、相談者等を募りながら移住に向けた取り組みなどを行っております。</p> <p>もしその中において、平野議員がおっしゃるような、漁業をやりたい、農業をやりたいという人があれば、それらの方はそちらの分野にマッチングするなど、そういったものを、これまでの事例ではありませんが、そういったものがあれば、そういったこともやっていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野議員。</p> <p>ちょっと私には理解できません。移住定住については、ただここに住みたいから来るというふうな発想で行っているのかなというふうな思いもありますし、ほかのほうを見れば、目的がある人が来て、住んで、その町を活性化する、町にそういうふうな効果を上げていく、そういうふうなのがこの移住定住の1つの効果だと思うのですが、これを見れば、町の売りも何もない。取り組みますよというふうになっている。そういうふうなもので、ただ生活しやすいから来るんだというふうな考え方だと、私はちょっといかがなものかなというふうな思いがあります。これ以上質問しても同じですから、次に進ませていただきます。</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野議員、答弁が何かあるみたいですが。</p> <p>いや、いいです。時間がありませんから。</p> <p>次に、(3)のところに進ませていただきます。</p> <p>当初予算の概要で、平成30年度一般会計予算は単年度で0.5</p>

		<p>億円の黒字の説明がありましたが、財政調整基金を取り崩し財源不足を補っており、実質単年度収支は1.5億円の赤字であります。財政計画上、0.5億円から2.3億円の幅で財源不足は令和9年まで続くとあります。その具体的なこの解消策、もう財政調整基金が枯渇したら、町は赤字、実質収支では赤字ですから、財政再建団体に陥るといふふうな予測をしているのかどうかも、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>昨年11月に策定しました町財政計画において、財政健全化に向け6つの重点事項を掲げております。</p> <p>まず、1つ目に「収入確保につながる取り組み」、2つ目に「事務事業経費のトータルコスト縮減」、3つ目に「公共施設マネジメントの推進」、4つ目に「町単独補助金、他会計繰出金の抑制」、5つ目に「投資的経費の抑制」、6つ目に「民間活力の活用によるトータルコスト縮減」を掲げております。</p> <p>既に行っている取り組みもありますが、多岐にわたり考え得る取り組みを行うことにより、令和6年度までに財源不足を解消し、収支均衡が維持できる財政運営体制を確立したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野議員。</p> <p>これからの部分で今答弁をいただきましたので、それでは次に進みます。時間がありませんから。</p> <p>平成30年、さっき町長から説明がありました議員全員協議会で、31年度の歳出削減による財源捻出は年間1億1,000万円見込んでいる。現時点で削減額は幾らになっていますか。達成の見通しについてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>檜山副議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の今年度の歳出削減額について、当初の目標額約1億1,</p>

質疑	檜山副議長	<p>000万円に対し、現時点では約9,000万円、割合にして82%にとどまるものと見込んでおります。</p>
		<p>以上です。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>平野議員。</p> <p>今9,000万円、あと2,000万円目標が未達成というふうなことから、まだ3月までありますから、ただ、この説明ですと、対象削減の部分というのは、需用費、時間外勤務手当、公共施設の管理業務委託、町単独補助、それから単独の建設工事、非常に町民にかかわる部分も結構あるなというふうな思いがあります。金がないというふうなことから、なりふり構わず削減しなければならないというのは理解できます。</p> <p>それにしても、5番のほうに入りますけれども、この削減できない場合、この令和2年度の新しい予算での削減策というのはあるのですか。また、さらに収入の確保策というのは、あったらお伺いします。</p>
答弁	檜山副議長	<p>町長。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>来年度、取り組みを始めるものとしては、収入増加策として、「遊休不動産の売却」を行いたいと考えております。既存の洋光台団地分譲地の残存地に加え、旧向山児童館の売却を考えております。さらに、普通財産を整理し、さらなる売却ができないかを検討してまいります。</p> <p>そのほか、今後のコスト縮減につながる取り組みとして、RPAの試験的運用を行い、効果を検証し、順次適用範囲の拡大を検討します。</p> <p>また、長期的視点ではコスト抑制を図るため、公共施設の統廃合も視野に入れた公共施設マネジメントを組織横断的に推進することとしております。</p> <p>さらに、今年度から取り組みを進めているものとして、基金に係る債権運用の拡大、公共施設の指定管理、公共施設電気料金の契約見直し、事務事業見直しなどの効果が、順次あらわれてくるものと</p>

<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>考えております。</p> <p>そのほかにも、取り組みを順次追加して進めてまいります。財政健全化の見える化を図るため、財政推計を毎年度公表する際に、実施状況をお知らせする予定となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>平野議員。</p> <p>これまでずっと議論してまいりましたけれども、6番に入りますけれども、ほとんどが財源不足、特に一般財源がこの財政運営上、非常に大きなウェートを占めている。町財政が厳しくなっているのだけれども、さっきも町長が言っておりますように、給食費の無料化が、続けるというふうなことで、私は町長の公約にある「未来に向けた基盤整備を整える」、そして「真に必要な公共施設の整備をする」というふうなことからいけば、小中学校の今、夏のエアコン設置、それからさっきも、きょうも質問があったトイレの洋式化、こういうふうなものを優先して、私はすべきだと。</p> <p>給食費が、1億1,000万円が、収入があれば、これは可能なわけですよ。私は三沢のほうの議会のあれを見ても、給食費が三沢では取り上げられておりますけれども、三沢では生保を受けている人、それから要保護者、この世帯の援助の見直しをしよう、拡大をしようというふうなことで、市では対応していますよ。全てが無料というふうなことではなくて、そういうふうな収入の少ない世帯、そういうふうなものについては対応していきましょうというふうなことで答弁しているわけですから、私はぜひ町長にはここを見直しをして、今言っている、この財政運営上の部分についても、町長自体が非常に楽になると思いますよ。この辺はぜひ見直しをしていただきたい。</p> <p>時間ですから、答弁はなくても結構です。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>よろしいですか。町長。</p> <p>せっかく質問されたもので、また答弁書もちゃんとできていますから、答弁して終わります。</p> <p>それでは、お答えします。</p>

質疑		<p>学校給食費の無料化については、令和4年3月末での期限を定めて実施、検証することとしております。そのため、現時点では、学校給食費の無料化は見直すことは一切考えておりませんことをお知らせします。</p> <p>以上です。</p>
	檜山副議長	<p>これで8番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。14時45分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時31分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時45分)</p>
	西館議長	<p>再び議長が議事を進行します。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>5席2番、澤上 勝議員の一般質問を許します。2番、澤上 勝議員。</p>
	2番 (澤上 勝君)	<p>5席2番、澤上 勝です。</p> <p>昨年の6月の議会の一般質問での冒頭に、我が町も合併して、はや14年に入りましたが、重要課題山積する中、特に多目的ドームの早期建設、また統合庁舎建設に向けた準備は、合併特例債の期限、令和7年の完成がタイムリミットであります。成田町長のもとで令和の新時代にふさわしい、選ばれるまちづくりを、行政、議会、町民一体になり、築きましようと話したつかの間、8月の全員協議会で、多目的ドームの建設どころか、成田町長から苦渋の決断として、事業の実施を凍結したとの発言があり、非常に残念な思いだけでなく、一議員として断腸の思いで聞き取りました。</p> <p>その強い思いを持って通告に基づき、一問一答方式で質問するので、真摯なる答弁をお願いいたします。</p> <p>それでは、通告に従いまして、1つ目、町長の政治姿勢と町の財政計画の考え方について。</p> <p>(1) 町長の現在の任期の折り返し時点での選挙公約、政策公約の実現の見通しについてお知らせいただきたいと思っております。</p>
西館議長	<p>町長。</p>	

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>5席2番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>今定例会開会日、私の所信表明において申し上げましたが、来年度は就任3年目を迎え、任期折り返しの重要な年と位置づけ、政策公約の実行と推進に向け、さらに気を引き締めて取り組んでいく考えであります。</p> <p>ご質問の政策公約実現の見通しであります。今年度末における進捗状況の見込みを申し上げますと、全体で40施策を掲げており、うち実施段階にあるものが29施策、割合にすると72.5%、検討中であるものが9施策、割合にすると22.5%、実施を見送ったものが2施策、割合にすると5%となっております。</p> <p>施策内容によって、財源調整が必要なもの、実現や協議調整に時間を要するものなども想定されますが、残る任期期間中の中で、全力を傾注し、できる限り前進させたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、所信表明の中にもありましたし、説明もありました。私がきょう持ってきているのは、成田町長2年前の「持続可能なまち、明るく元気で」ということでもありますけれども、その中に重点項目3つ、その中で6つの政策がありますので、その中から若干ピックアップしてこれから再度質問をまとめてしますので、適宜に答えていただければと思います。</p> <p>1つは、「人を守り、人を育てる」とあります。その中に、高校生までの医療の無料化の検討があります。これがどの程度検討して、どの程度実行に移せるものなのか。</p> <p>それから、その中でもう一つは、子供の遊び場づくりということで、前にも私はプールの休館中、キッズ、子供の遊び場をやったらどうかという話もしていましたけれども、それ以外のものをどう考えたのか、その辺。</p> <p>それから、この前、全員協議会の中でも説明がありました、まち・ひと・しごとの中で、子育て支援の中でやはり子供の遊ばせる公園が必要だというデータが出ていますので、その辺の取り組みをどう考えているのか。そして、後にまた木ノ下地区の公園については再</p>

		<p>度、細かく質問をいたします。</p> <p>それから、2つ目の「働く場とにぎわいをつくる」ということでありますけれども、産業振興の中で、これはやはり後継者問題が一番大事であると思うので、この後継者問題にどのように、農業も商工業のほうも、どういう施策を打ってどう進むのか、その辺をいただきたい。</p> <p>それから、ブランド化もやっているはずなのですが、6次産業化が目に見えないような気がするのですが、6次産業化は今さら言うまでもなく、農業掛ける製造業掛ける販売が6次産業でありますから、その取り組み状況と今後の進行状況。</p> <p>それから、3つ目、「生き生きと暮らす」ということであります。まず、安全・安心対策の推進の中で、今国のほうでは強靱化のほうを進めております。そして、また昨年の台風19号では、想定外の川の氾濫等の災害が出ております。我が町も馬淵川があります。これの氾濫した場合のハザードマップができているのか、取り組んでいるのか、その辺のことを教えていただければと。</p> <p>あと、生活の利便性確保ということで、我々も視察をしておりますけれども、巡回バス、町内の、特に高齢者の足になるやつ、このバスのやつにどう取り組んで、私はできればデマンド交通なり業者なりと提携しながら進めればよいなと思っておりますけれども、その辺が、今多分調査中なはずですから、どの辺までいっているのか、いただきたいと。</p> <p>続いて、4番、「未来に向けた基盤整備を整える」とあります。議長さん、いいですよ、問題ないよね。</p> <p>通告どおり、この書いている文言のとおり質問してもらえれば。</p> <p>だから今、町長さんの答えの中で、不足の部分を私は……。</p> <p>だから今、ちょっと聞いていると、一問一答方式から離脱しているような感があります。一つ一つ、一問一答をして質問してもらえれば。</p> <p>なら、それ、指導していただければと。</p>
西館議長		
2番		
(澤上 勝君)		
西館議長		
2番		
(澤上 勝君)		

答弁	西館議長	いやいや、きょう朝からやっているの、それは議員の判断でひとつ、してください。
	2番 (澤上 勝君)	気がついたときは議長さんが言ってください。
	西館議長	いや、ずっと気がついていますがけれども。よろしく。
	2番 (澤上 勝君)	なら、ここで切ればいいの。
	西館議長	だから、一問一答でやったほうが、聞いている人もわかりやすいと思います。
	2番 (澤上 勝君)	はい、じゃあさっきの一番最初のところをお願いします。高校生の無料化と子供の遊び場の問題。
	西館議長	町民課長。
	町民課長 (澤頭則光君)	では、ただいまの澤上議員についてお答え申し上げます。 まず、高校までの医療費の無償化についてですが、12月議会一般質問の答弁でもありましたが、今現在考えていない状況になっております。というのは、やはり財源的な問題が1つあります。12月議会の際は、どのくらい一般財源がかかるかというのは答弁していないのですが、おおむねということで今現在把握しているのは、約年間2,000万円程度かかると見込んでおります。その他機械関係、システム関係の整備も含めれば、もう少し増額すると見込んでおります。 加えまして、その際もお話ししておりますが、一応近隣市町村の状況も、12市町村、入院のみも含めまして、行っている状況ですが、所得制限とかかけてやったりする部分もありますので、近隣町村の状況も見定めて、一応今後、可能性は含めて検討はしていきたいと思いますが、今現在ではちょっとできないかなということでまとめさせていただきます。 以上になります。
西館議長	2番。	

質疑	2番 (澤上 勝君)	検討はしているということでありますけれども、例えば平均的に幾らぐらいかかるのか、その予測はどのぐらいですか。
答弁	西館議長 町民課長 (澤頭則光君)	町民課長。 先ほども少し触れましたが、今のところ見込みということで、入院・通院、高校3年間で2,000万円程度と見込んでおります。以上です。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 あと、次、働く場のほうに移ります。6次産業化と担い手についてどのように検討しているのか。
答弁	西館議長 商工観光課長 (久保田優治君)	商工観光課長。 お答えします。 産業全般的になりますが、農業も含まれるかはさておきまして、商工業者やブランド化、6次産業の部分でお答えしたいと思います。 商業者、工業者に関しては、商工会のほうでも最近、問題視しておりまして、事業承継のほうのセミナーとか、事業継続に向けた現在の経営者等から青年部活動を通じた後継者育成のほうの活動は、従来からも進めているところですのでけれども、八戸市の連携中枢圏の中でも、よろず相談会なるものを主催しまして、商工観光課のほうを窓口として、企業と商工会、また事業者承継関係も相談できる体制はつくっておるところであります。 ブランドのほうの6次化につきましては、農業分野のほうの生産者の育成もさることながら、そちらのほうの後継者育成も考えて、売れる商品化づくりということで6次産業化、加工品の生産のほうを奨励しておるところなのですが、なかなかこちらのほうは進んでいないのが現状です。 農協さんとか企業のほうでは、それなりに農業の法人のほうは、加工品の分野では大分進んできたのかなと思うところではありますが、農業者そのものが加工品のほうに手を出すというのは、余り進

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>んではありませんが、従来からやっている、へっちょことか、だるま芋とか、そちらのほうを活用したもの、もしくは大豆とかでみそづくりとか、そういう簡単なものから入ってきているところではあるのですが、今後もブランド化に向けて仲間をふやしながら、政策のほうを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>今、課長のほうからありましたけれども、やはり従来と大した前に進んでいないという感触を受けますので、課長さんから進んで、農家の方々に勧めて、こうやればこういうメリットがあって、このうちの利益が出るんだという、やはりスーパー公務員に、課長さん方がみんななっていたいただければ、やはりトップセールスしていただきたいと思います。</p> <p>続いて、先ほど言いましたけれども、「生き生きと暮らす」中で、安全・安心対策、川のハザードマップのほうの進行状態はどうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>ご指摘のように、奥入瀬川の最大洪水想定ということで、昨年の1月に県のほうから公表されております。それに基づいて、実は今現在使われております防災安全マップというものがございまして、そちらについては平成26年度に作成したものでございまして、それ以降更新されておられませんので、今年度と、あと来年度、2カ年かけて防災安全マップを更新する事業を進めております。</p> <p>今年度は奥入瀬川の最大想定ですとか、あと避難施設、例えば津波避難タワーとか、そちらのほうもまだ反映されておられませんので、そちらのほうを反映させた形で今年度、データの作成作業ということで行ってまいります。</p> <p>来年度は今度、来年度の早々に、明神川の今度は最大想定が県から公表されるということになりますので、そちらのほうも来年度の事業としてデータの作成と、あと来年度は今年度作成した分と来年</p>

		<p>度作成分のデータをまとめて印刷製本して、来年度は1万1,000部印刷して毎戸配布する事業を進めていきたいというふうなことで今現在進めております。</p> <p>ですので、その冊子ができ上がりましたら、町内会あるいはシルバー人材センターですか、そちらを通じて各世帯へ配布していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>進んでいるということですから、スピード感を持って、やはりいつ災害が来るかわかりませんので、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>あと、先ほどの巡回バスの件でありますけれども、担当課長のほうからお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>公共交通の関係についてお答えをいたします。</p> <p>今年度、6月補正予算で委託料を予算措置いたしまして、その後、公共交通の見直しに向けて実態調査であったり、あとは提案に向けた業務委託を行っております。それが今年度末までの委託となっております。その内容をもとに来年度、当課のほうで具体的な作業を進めるものとしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>確認ですけれども、来年度から実施ということですが、再来年度から実施ということでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>具体的な検討は来年度から入ることになります。その実施につきましては、今の定例会でも提案しています附属機関の公共交通会議、</p>

		それから八戸圏域での公共交通会議、それから他機関との会議、協議ですね、それからもしデマンド交通を入れるとなりますと、事業者との調整等々もございますので、1年以上はかかる場合もございます。そうなりますと、令和4年度からの導入も考えられると思っております。 以上です。
	西館議長	2番。
質疑	2番 (澤上 勝君)	再度確認しますが、デマンド交通も入る可能性はあるという解釈でよろしいですか。
	西館議長	政策推進課長。
答弁	政策推進課長 (成田光寿君)	あくまでも可能性ではありますが、そちらもその検討の中に入れて込んで、今協議を進めているところでございます。 以上です。
	西館議長	2番。
質疑	2番 (澤上 勝君)	次は、未来に向けた基盤整備ということでありまして、先ほど冒頭で言ったとおり、多目的ドームの凍結となっております。例えばこの凍結が解凍する時期があるのかないのか。簡単をお願いします。
	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	大変昨年迷惑をかけたことを、今年度ですね、迷惑をかけたことをおわび申し上げなければならないなと思っております。 しかし、調べてみますと財政状況が大変厳しいのも現実でありますので、これからもし回復のほうに向かえば、進めていかなければならないという思いは忘れないでいますので、ご理解ください。
	西館議長	2番。
質疑	2番	理解しないわけにはいかない状況でありますから、例えば既存の

	(澤上 勝君)	<p>体育館が今2つあるわけでありませけれども、これは私は素人ですからよくわからないけれども、例えばどちらかを床をとってドーム型にするという考え方というのはあり得るでしょうか。</p>
答弁	西館議長	社会教育・体育課長。
	<p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>澤上 勝議員の質問にお答えいたします。</p> <p>今いちょう公園体育館と交流センターの2つの体育館がございますが、例えばいちょう公園体育館の床を抜いて土にするとかということは、技術的には可能なのかなと思っておりますが、現在のところはそういった計画、検討というのはしておりませんので、今検討しているのは、特にいちょう公園体育館は老朽化している中で、今後、体育協会としては、利用の仕方を交流センターといちょう公園体育館をどの競技でどう使おうかということは今、協議している段階でございましたので、そこを例えばドームにするとかということは、全く検討しておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	<p>課長さんの考え方だから、私も体協の副会長をやっているから、今言ったこともわかります。ただ、今、社会施設としては、学校の体育館ですけれども、木ノ下の第2でも立派な体育館、百石の体育館も新しくなったし、下中も新しいし、多分あと3年か4年すれば、木ノ下に中学校、第2なり2階建ての体育館等が建つわけですよ。それなりに夜型では使える体育館は十分あると思うんですよ。あと、今、考え方ですから、これからの考え方、検討する余地があるのかなのか、1点と、町長さんも知っているとおりに、北部で懇談会をやったとき、それにかわるのはどう考えていますかと言ったとき、多分答えなかったと思うんですよ。その辺も一般住民にもそういう声もありますので、その辺も考えた中でご答弁をお願いします。</p>
	西館議長	教育長。
答弁	教育委員会教育長	いちょう公園体育館の床を外してドームのようなことにできるか

	(松林義一君)	どうかの関連で話が今進んでいるわけですがけれども、もし仮にそういうふうな施設に変えるとか、変えたというときには、じゃあ新しくドームをつくることについてはどうなのかと、その今凍結したドームと、そのいちょう公園体育館をドームにするを一緒に考えていかないとならないかなと思っておりますので、1つ、そのいちょう公園体育館だけを取り上げてドーム化するかどうかというのは、これはちょっと私たちでは難しいなと思っておりますので、やはり町長の基本線が固まらないと、そういうことはなかなか進まない状況があるなと思っておりますので、ご了解いただければなと思っております。
質疑	西館議長	2番。
	2番 (澤上 勝君)	教育長としての答弁はそれでわかります。今、町長さんのほうにもさじが投げられましたから、町長さん、どう考えるか、その辺。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	先ほどもドームの件につきまして、ちょっと無理だなというお話をしましたけれども、しからばいちょう公園の体育館ですか、今度はそっちも含めた検討はどうですかという話であります。大変話がそれで申しわけないのですがけれども、実は14年前ですか、合併協議に携わった者として、2町の合併することによって、6割行政ということを中心として検討された経緯があるんですよ。例えば、まず十あるものを6つぐらいにして維持しましょう、管理しましょう、事業を起こしましょうという検討がなされたはずですよ。 しかしながら、こう見ていくと、その6割行政といわず、統廃合した部分はまだ私、記憶にあんまりないような、百石ですと砂浜祭りですか、そういうのはたしかイベントとしてはやめたなという気がしております。2つある体育館どちらかを1つにしようか、あるいは小さいのをもう一つつくって1つ廃止にしようかとか、あるいは公園が2つあるのを1つにしようかというわけにもいかないし、あるいは各消防団でもそうですけれども、9つあればそのまま両町で18存続させるとか、そういうような合併の当初の考え方からいくと、少し進み方がずれているとか、おくらしているなという気がし

		<p>ておりますけれども、そういうことも含めて、できればドームをつくったら、どっちかの体育館なり交流センターなりを使えなくなったらもう廃止しようという相談までしたような気がしていますけれども、それとてまだ使えるということで存続させているので、そういう部分でまだまだ、それをしからばドームのかわりにしても、ドームを完全にやめてもいいのですかという話にはならないと思いますので、まだこれからその、果たして技術的に可能かどうか、あるいは利用者がそれで満足するかどうか、いろんな部分でいろんな方々が検討を加えながら、やはりこうしなければだめだとか、最終的に合併の基本に戻る、6割行政することによって、両町の体育館を2つ存続させていいのか悪いのかということも含めて、まだまだ検討していかなければならないと思っております。</p> <p>それもこれも財政が大変厳しくなっているということもありますし、また人口が減らない関係で住民の要望等も大変多くなりつつありますので、そういう部分も含めて、その要望も、しからばどこらまででとめようかとかいうわけにいかない、いろんな人が入ってくると、いろんな考え、いろんな言い方もありますので、そういうことも含めてこれからの検討課題ということでご了解ください。</p> <p>2番。</p> <p>今、町長さんが言った6割行政は、今聞いてわかりますけれども、先ほど冒頭で、合併してもう14年ですよ。それから、この前、議員の方々が岩手県のほうに新庁舎の視察をして、その後、報告会、まとめで話をしたら、その辺の今の6割行政の話、話すら多分、俺は進んでいないという理解をしているのですけれども、それをいつ話を、どこで話をして、どう進めるのか。進めなければ何の話も進まないと思うんですよ。</p> <p>全く多分俺は聞いたことがないから、しなきゃないなという話はちらっと聞いているけれども、組織とか何かでは全く話をしていないし、ですから今、体育館の問題も、皆さんが、体協の会長もいるし、まずこれは皆さんの合意がなければ進まない話ですけれども、もし進むとするならば、2つのものが1つはそちらになって、維持費も同じですし、改修費が幾らかかるか、技術的なのはわかりません。その辺も早いうちに検討、私はするべきだと思うし、それか</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ら凍結が、解かず自信があるのだったら、私はその考え方に進むし、その辺、やはり首長、町長なりがしっかり考え方を持たないと、我々も議論の場に臨めないと思うのですけれども、その辺再度どうですか。</p> <p>町長。</p> <p>まず、凍結、可能性はあるのかという話ですけれども、ないとは言えないと私は思っていますけれども、ただ、余りにここに戻ってきて入ってみて、財政状況が厳しいというのは目の当たりにしていますし、ただ、一旦つくりたいなという思いがあったものをおいそれとやめたくもないし、まず設計までもうできているのですから、そういう部分も含めて、全くもう、はい、やめますというわけにはいかないし、やめたくないなという思いもあります。</p> <p>その中において、また財政状況が悪い中で、また新たな出費や新たなことをどんどんどん要望されているもので、そういう部分で金の使い道はなかなか難しいのが現状でありますので、これからよく検討して、いつかのときにやめますと言うか、続けますと言うか、あるいは新たなこともまた進めますかということも、これからいろんな方々と、あるいはいろんな部分で会議を催しながら、検討と言え余りいい表現ではないのですけれども、考えさせてもらいたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>町長さんも言うまでもなく残り2年、私らも3年、私も自分のパンフの中に、基盤整備の中に、ドームの建設促進ということ、うたって皆さんに話をします。今凍結したという説明もしていますので、その辺、やはりトップとしてスピード感を持って進めていただきたいということをお願いをしておきます。</p> <p>次へ行きます。(2)の財政の考え方と新年度の予算編成の見通しを示すということで、先ほど来、平野さんも質問していましたので、要点のみでいいですから説明をお願いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年度策定した町財政計画では、持続可能な財政運営に向けた目標として、毎年度1億円を超える規模の財源不足を解消し、収支均衡を達成することに加え、財政調整基金の残高において10億円確保することなどを掲げております。</p> <p>また、その目標達成のため、6つの重点事項を財政健全化策として掲げ、抜本的な取り組みを進めることとしております。</p> <p>令和2年度当初予算につきましては、物件費や町補助金のさらなる一律削減は見送った一方で、指定管理者制度やRPAの導入など、後年度のコスト節減に向け必要な経費や、住民サービスの維持に必要な経費を全て盛り込み、年間総合予算として編成いたしました。</p> <p>その結果、まだ収支均衡には至りませんが、財源不足を調整する財政調整基金の繰入額は、当初予算時点での比較では、今年度の5億2,000万円から4億6,000万円に圧縮しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>私が調べたら、財政基金でありますけれども、総予算の1割、10%が妥当だというのがあるみたいですから、その分についてはまだ十分、今のところあると思います。</p> <p>そういうことで、そういう中で、これは埋蔵金と言えば、なんですけれども、隠れた財産と言えば失礼に当たるのか、私も商工会にいて、企業会計をしてきているわけですけれども、1つは、未収金があるわけですね。収入未済額、簡単に言えばね。企業会計だと売り掛けなのですけれども、これが多分、町長は知っていると思う、3億6,000万円、トータルで30年度末であるはずですよ。今年度末は俺は幾らかわかりません。やはりこういう未収金、隠れた財産ですよ。これは取るべきものでありますから、これをどうスピード感を持って売り掛けを回収するか、1つは。</p> <p>あと、全員協議会でも説明した、洋光台で売れていない、まだ4つの土地があるわけですよ。これが多分2,000万円近く。それから、軟弱地盤の土地、1億何ぼですね。それから、墓地は、こ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>の前聞いたら新しくやり直せば、2, 800万円ぐらい、まず完売しての話ですよ、これ。それから、やり方としては、やはり収入をどうふやすかというのを考えなければ、経営者の立場ですから、課長さんを初め、町長さん、副町長、教育長も。ふるさと納税を、きょう馬場さんが言っていた、東京ふるさと会等、いろいろな方々を使って、どうふやして収入をするかということがあると思うんですよ。町長さんにお聞きしたいのですが、隠れ財産をどのようにして、スピード感を持って収入にしていけるのか。その辺のことをお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>いや、よく勉強しているなと思って、今感心しておりましたけれども、まず税金の滞納は、滞納というのですか、おくらしている分は確かに期限が来なければもらえない部分もあります。約定どおり払ってくれている方々には期限前に払え払えと言うわけにもいかないし、そういう部分では難しい部分もありますけれども、また毎年、3, 000万円から5, 000万円、不納欠損とって、もらえないで、ただ消滅している部分もあります。それは毎年ですから、大変本当にもったいない部分もありますけれども、これとて生活困窮者から無理やりもらえる状況でもないし、そういう部分では確かに厳しい。</p> <p>そういうことも含めて、ただ、財政状況がこうなるというのは、町長前にやったときから、私はそれなりに予想をして、実は私が就任したとき、8億円ぐらいしか財政調整基金がなかったはずですよ。それを積み立てして積み立てして、15億円までためました。しかし、戻ってみたらやはりまた減っているなり、いろんな部分でふえていない部分もあって、少しやり方、政治手法等があったでしょうけれども、その部分を住民サービスに使われてしまっているのかなという気がしております、また今改めて、窮屈になったから、また改めて締め直そうといっても、もうサービスがそれなりに固定しているもので、それにまた平野議員にも答弁しましたがけれども、お年寄りの対策、扶助費が年々1億円ずつ後期高齢者とか介護保険という部分で自然増が大変多いということで、これはもう想定した部分ですけれども、思ったよりも出費がかさんでいるということで、</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>そしてまたいろんな部分で町民はサービスせい、サービスせい、要望してくるもので、なかなか貯金をふやせない、あるいは逆にふやすのは待って減らしていかざるを得ないのかなという、今現状です。</p> <p>ですから、できるだけサービスを抑えるのは不満もあるでしょうけれども、しからば、どういう部分でお金を捻出するのかなということで、今ある必要としていない財産は処分しましょうとか、いろんなことは考えておりますし、また金にならないようなのも、少しでも高く買ってくれる人があったらそっちに売ろうとか、そういうことも含めて検討はしていますので、我々本当に経営者だと思って、私、頑張っていますから、そういう部分も含めて、議員の方々もいいアドバイス、いい忠告、いい忠言があったら、要望なり提案なりしてくだされば、それを取り入れたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>丁重なる答弁ありがとうございます。1つは、やはり役場、ワンチームになって、議会もそうですけれども、お互いにワンチームになって頑張って、なるべく取れるものは早期に取って、なるべく支出はそれなりに、この後もありますけれども、やはりそれなりに必要でお願いをしていると思うので、その辺にこれからお互いに努めていきたいと、努めていきたいと思いますということで、終わります。</p> <p>2の「環境整備について」の(1)各町内会の公園の整備状況と木ノ下地区の公園整備の見通しをお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町全体の児童公園の整備状況は、公園数が24カ所、公園面積が99.3ヘクタールとなっており、おおむね町内会ごとに1カ所配置されておりますが、児童公園が配置されていない、または不足している町内会があることは把握しております。</p> <p>木ノ下町内会の児童公園の整備状況につきましては、木ノ下地区農村公園が1カ所、面積が0.06ヘクタールと小規模であり、これまで町内会から整備要望を受けており、新たな児童公園整備の必</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>要性は認識しております。</p> <p>しかしながら、生活基盤整備に係る要望も数多くいただいていることから、その中で公園整備なども含めた形で検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>木ノ下のほうから多分7年ぐらい前に、私が町内会のときに要望書、出していました。それも認識していただいているということで、ありがたく思うわけです。木ノ下にある公園という名前がつくのは、つけ足しにつくった公園、失礼ながら、あの田の区画整理の中です。ですから今、木ノ下は851世帯、会員で550、きのうも町内会の総会がありましたけれども、その公園の話もちらほら、私に聞かれましたので、要望しておくし、多分、私は今議員をやって5年目ですけれども、その間に整備した地区が、私の記憶でないような気がするし、できれば町長さんから、あと一応今の任期が2年ありますから、2年以内に道筋だけでもつけてくれるとかという、お話だけでも伺いたいのですけれども、どうでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変、何ですか、2年以内にやれという切望ではありますけれども、他の必要経費が多々ありまして、果たして2年以内にと断言はできないのですけれども、できるだけ、そういう要望がある、木ノ下町内会からあったよということは、今この場で各担当課長方が人事異動しても恐らく残る方々ばかりですので、聞いていると思いますので、そういうことをご理解を賜りたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>まず、理解できないところもありますけれども、まず記憶にだけは残しておいていただければと思います。</p> <p>続いて、(2)のほうへ行きます。</p> <p>県道八戸・野辺地線の氣比神社沿いの道路拡幅と歩道の見通し、</p>

	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>木ノ下墓地から農協スタンドまでの歩道の整備の見直しをお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>氣比神社沿いの県道八戸・野辺地線の道路拡幅と歩道整備について、県に確認しましたところ、国の交付金事業採択後、平成30年度に詳細設計を実施し、今年度は用地測量を進めているとのことです。昨年12月9日には、計画概要と用地測量について住民説明会を開催し、事業へのご理解と現地作業へのご協力をお願いしたところであります。</p> <p>今後の予定につきましては、用地測量後、関係者への用地補償交渉を進め、交渉がまとまったところから順次工事を進めていく予定と伺っております。</p> <p>完了時期の見直しにつきましては、用地等の契約状況や、今後の国の予算配分などにより事業費が変動することから、未定とのことであります。</p> <p>次に、木ノ下墓地から農協スタンドまでの歩道整備についても、県に確認したところ、氣比神社沿いの道路拡幅と歩道整備が完了した後、引き続き整備を検討すると伺っております。</p> <p>県道八戸・野辺地線は、当町を縦断する主要幹線道路で交通量もあり、通学路ともなっていることから、毎年、粘り強く交通安全対策等の県単独事業要望を提出していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>どうも県のほうの状況を説明をいただきまして、ありがとうございます。木ノ下で私、町内会長をやって、今議員をやっているけれども、課題としては1つは、屯所のところの出入り口の道路、これは何とか三村前町長さんから、やるということでやっていただいた。それで、ここの今、神社のところの拡幅でありますけれども、これも今、このジャスコ道路並びに、すごい交通量です。毎日私は見えていますけれども。それも今、町長のほうから、県が今やるというこ</p>

		<p>とでありますから、後でいいですから、できれば完成時期、目安だけでも1つ。</p> <p>それから、もう一つは、木ノ下の三大課題の中にも1つ、さっきの公園ということでもありますので、それも町長さんも頭に入れておいていただければと。あと、担当課長。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (西館道幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問の県道八戸・野辺地線の工事の完成時期というふうな。答弁の中でもお話ししましたように、今、用地にこれから入る段階ということで、なかなか期限については流動的だということ、県のほうでははっきりと申し上げられないというふうなことでしたので、ちょっとその辺はご了解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>できるだけ早くということで、また再度お願いをしておきます。</p> <p>続いて、3番の「事務事業評価について」の(1)町の事業の評価結果と見直しを示したが、13事業について「事業廃止の検討」、「補助金廃止の検討」とする内容であり、主な理由は、町職員が運営に駆り出されて、人件費がかさんでいるとの説明であるが、超過勤務手当金額は幾らなのか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の超過勤務手当については、所定労働時間外に職員が勤務した場合、上司の命令に基づき支払う時間外勤務手当であり、その支給額は、ご質問の13事業で約71万6,000円となっております。</p> <p>一方、今回の事務事業評価では、全体事業費の把握のため、時間外勤務手当や消耗品、あるいは委託費などのように、事業を実施するに当たり、直接支出した直接経費のほかに、間接経費として、主管課職員以外の職員も準備や手伝いで従事した人件費も計算し、全体事業費として評価しております。</p>

		<p>この間接経費の人件費は、1時間当たり約1,900円と算出し、13事業の合計は1,459万2,000円となります。</p> <p>先般の議員全員協議会での発言は、この直接的に支払いがない間接経費について、私が思っている以上にかかっている、職員の負担になっているという趣旨の説明であることをご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>
質疑	2番 (澤上 勝君)	<p>その中で2点お聞きします。</p> <p>各事業なりに職員の方々が出ていると、携わっていると思うのですけれども、超過勤務を払わないで代休にしているのもあるかもしれませぬけれども、これから1つはできないのか。あと、もう一つは、超過勤務、これからもし全面的にその団体でやることになるならば、その超過勤務の半分ぐらいでも予算化できるのか。その辺の考え方はどうですか。</p>
答弁	西館議長 総務課長 (泉山裕一君)	<p>西館議長</p> <p>総務課長。</p> <p>まず、超過勤務のお話ですので、超過勤務の部分についてご説明申し上げます。</p> <p>議員おっしゃるとおり、超過勤務の場合、土日出てきた場合、代休の取り扱い、半日、1日というのがございますので、どうしてもこういうふうな超過勤務の金額にした場合、その代休扱いのところは金額に見ないかわりに休みをとっていただくということで、超過勤務手当の部分、金額が大きくなならない状態になっております。これは1つの代休という方法で取り扱いを行っておりますので、その部分のご理解していただきたいと思ひます。</p> <p>基本的には、全面的にいろんな分の半分でも、なるべく超過勤務を出したほうがいいのかという趣旨ではないかなと思ひますけれども、総務のほうとしても、なるべく今行っているのは、やはり働いた分はきっちり超過勤務としてお支払いするのが主だろうという、今考えをしております、今ちょっと慢性化しております、超過勤務手当自体を出さないような職員もおりますので、そちらの</p>

		<p>ほうをとりあえずはなるべく出していただくような取り組みもして いかなきゃならないだろうというのは考えております。</p> <p>ただ、どうしても……としても予算というのがございますので、 ある程度予算の中での縛りはございますけれども、なるべく超過勤 務というのを出しやすいような形に持っていきたいなと思って考え ております。</p> <p>以上になります。（「もし超過勤務手当を使わないで誰かがやっ た場合、補助金として出すというのは」の声あり）</p> <p>政策推進課長。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>2点目のご質問ですが、特定の事業を指して答えることはちよつ とできません。事務事業評価そのものは、いろんな事業を評価の観 点を持って、結果であったり、方向性を出しているものであります。 今、その方向性に沿って各関係課で協議しているところであります。</p> <p>それが、議員がおっしゃるような、もしそれを団体が全てやった 場合に時間外が支度できるかどうかというご質問だと思うのですが、 その事業そのもの、実施目的であったり、それから事業のあり 方等もあろうかと思っております。それらをきちんとクリアした上 で、あとは財政的なかわりもありますので、それを見ながら総合 的に判断することになりますので、今この時点でできるかできない かということは、差し控えさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>後の政策課長のほうは、検討をする余地はあるという考え方でよ ろしいかと思うのですけれども、そういうことですね。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (成田光寿君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>可能性としてはゼロではありませんが、今後の協議の検討の中で 整理していくことになります。</p> <p>以上です。</p>

質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 総務課長さんの説明は、今皆やれば、もらっていない人もあるかもしれないけれども、その方々にも全部出したいという言い方をしたのか、ちょっと理解しなかったので、もう一度、端的にお願いします。
答弁	西館議長 総務課長 (泉山裕一君)	総務課長。 時間外に働いたら、きっちり請求してほしいという意味です。以上になります。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 している人もしていない人もあるという理解でよろしいですね。
答弁	西館議長 総務課長 (泉山裕一君)	総務課長。 中には請求しないでサービス残業している方もいると思いますので、そういうお話をしております。以上になります。
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	2番。 代休としてやる考え方はないということですね、現実的に。
答弁	西館議長 総務課長 (泉山裕一君)	総務課長。 現実的には、休みのときに出てきて、半日、1日を残業した場合は、そこはあくまでも第一義的には代休になります。基本的には。代休が先に優先になります。ただ、短時間の場合、もしくは平日の夜の場合というのは時間外という形になりますので、そういう意味でお話ししております。以上になります。

<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。 次のほうへ行きます。 (2) 「町が手を引いても、仮に別の団体がやるのなら町として支援する」との説明を町長さんがしました。ただ、1年間でこういう検討、今まで30年やってきたとか、歴史と文化のある事業等、それから地域に密着した事業、あるかと思えますけれども、その辺をこれから二、三年かけて検討させたらいかがかと私は思うし、多分、前回の議会でも松林議員さんが、将棋祭り、鮭まつり、30年ですから、見直しの意味も含めて検討したらという解釈をしているのですけれども、その辺の考え方はどこにあるのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 現在、町で示した評価結果及び今後の方針に基づき、各事業担当課において、事業の改善や見直し作業を行っており、イベント等の関係団体に属する事業については、主催団体と協議調整を行っております。 見直し案で示した検討期間は事業によって1年から2年とそれぞれ異なりますが、調整に時間を要するものでもあると思いますので、協議の内容や状況を踏まえながら、必要に応じて個別の対応をとる場合も生じてくるものと考えております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 2番 (澤上 勝君) 西館議長</p>	<p>2番。 事業の内容によってまだまだ、1年なり3年、考える余地があるという理解をいたしました。そうしなければ現実的に皆さん理解できないと。その中で、補助金そのものはつけるという解釈でよろしいですね。再度。 町長。</p>

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>前回の議会だったと思いますけれども、もしそういう団体が、職員を要らないよ、補助金だけはくれればいいよというような団体が数多く出てくることを期待しておりますけれども、もしそうになりましたら、そのとおり補助金は出したいと思っております。</p>
質疑	西館議長 2番 (澤上 勝君)	<p>2番。</p> <p>皆、補助金は多分必要だと考えています。ある町村、私は、上北郡、三戸郡の町村をたまに歩いているのですけれども、あるところでは担当課だけ出てもらって、あとはシルバーなり民間の方々を使ってやっているという事例がいっぱいあります。ただ、これはイベントの実行委員長の考え方もありますので、その辺はやはりうまくやって、やはり協働のまちづくりをどうしてつくっていくか、それから金にもいろいろシビアな部分はございますので、その辺も含めて並行した形で進めていただければと思います。</p> <p>できれば、これは結果として事業見直し検討委員会ですか、で出したもの、そして全員協議会でも言われましたよね。これはやはり廃止という言葉がついた文面が、こういう新聞紙上に載るといのはいかがなものか。</p> <p>我々はこの前も上北郡のほうで、議員の中でも、ある町村からも冷やかされたし、それから2月の22日、ちょうど木ノ下小学校のコンサートの東北大会の金賞の披露のとき視察に行ったら、ある父方からも、おいらせはどうなっているのですかという、やはりこのマスコミに出たのがかなり効いておりますので、副町長さんも教育長さんもいますけれども、やはりよほど気をつけないと、地元のおいらせの方でさえ心配している。ましてや定住移住を図るためには、やはりその辺のイメージ、町のイメージというのは大事だと思うんですよ。何でもなくなる。入札は失礼けれども、安いから皆辞退するとか、そういう新聞記事だけ載れば、やはり困るので、これからその辺もいろいろ考えた中で、外の面も中の面も考えて進めていただくことをお願いしておきます。</p> <p>あと、最後、4番、「廃棄物の野積みの撤去について」ということで、2月の16、新聞報道されました、町内3カ所に20年以上、現実的には30年ぐらいたそうですけども、廃棄物が野積みされている現状と、町と県の対応をお願いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご指摘の事案につきましては、3カ所とも、金属くずや廃自動車等が大量に積み重ねられており、町にある記録によりますと、平成12年度から県が主体となり、町も協力しながら対応してまいりました。</p> <p>当時から、これらは廃棄物ではなく有価物であるということで、計画的な売却を指導してきたようですが、思うように売却も進まず、結果的に大量の金属くずや廃自動車等が何重にも積み重ねられた状況が続き、現在のようになっているということでもあります。</p> <p>県では、令和2年度当初予算に係事業費を計上し、当町の3カ所のほか全県的に、廃自動車等の数量・状態・位置等を明らかにするための基礎調査を実施するということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>現場をきのうあたり、3カ所見てきましたけれども、聞くところによると、油とか重油とかが漏れて畑に行ったりして害になったりしている部分もあるし、特にインターのところは景観が、ちょうどおりて三沢に向かえばすぐですから、景観がよくありませんので、早期に県と協力して、撤去のほうのすべになる撤去をよろしく願ひして、終わります。</p> <p>議長さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。それから、町長さん方には真摯なる答え、ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>日程終了の告知</p>	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>これで2番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
<p>次回日程の</p>	<p>西館議長</p>	<p>明日10日は午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議を</p>

報告		行います。
散会宣告	西館議長 事務局長 (小向正志君)	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 3時45分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>